

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は演壇及び一般質問者席で行い、終了時間は議長がお知らせをします。

よろしく願いいたします。

それでは、順番に発言を許可します。

7番、酒井右一君の一般質問を許可します。

7番、酒井右一君。

〔7番 酒井右一君 登壇〕

○7番（酒井右一君） 議長、少し質問があります。

○議長（大塚純一郎君） はい。

○7番（酒井右一君） 今日、傍聴されておられる子どもさんは、授業ですか。ただの傍聴ですか。

○議長（大塚純一郎君） いや、それはわかりませんが、傍聴にいらしています。

○7番（酒井右一君） どのような（聴き取り不能）

○議長（大塚純一郎君） 授業の一環で傍聴しているそうでございます。

○7番（酒井右一君） 通告に基づきまして、一般質問を、当局に対してさせていただきます。

今日はあの、お伺いしたところ、中学校の授業で、授業に資するための議会傍聴だと聞いておりますので、わかりやすく質疑したいと思っております。当局におかれましても中学校の授業に資するように簡潔明瞭にわかりやすく答弁していただきたいと思っております。

まず、質問。質問事項。本町の人口減少と少子化問題の解消及びその対策についてです。

質問の要旨。本町は人口の減少に歯止めが利かず、人口が現在3,000人台となっております。また、産業も縮小し、担い手、後継ぎの不足も心配になっております。只見町の人口は、只見町人口ビジョンで示した想定と違う推移を辿っております。これまでの人口の推移と町人口ビジョンや総合戦略、人口ビジョンと総合戦略はセットのものでありますが、これを踏まえたいうえで以下について町長の考えをお伺いします。

一つ、只見町人口ビジョンが示す期限までに本町の人口の推移はどう変遷すると認識されておりますか。

2番、移住・定住施策の対策だが、出生数を増やし子育て支援をしていくことがより重要と考える。今後、出生数を増やし、子育て支援をより充実させるための施策を用意していただけますか

3、これまで認定こども園を設置すると答弁されているが、子ども子育て支援事業計画との整合性をどのように図られるか問うものであります。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

それでは、7番、酒井右一議員のご質問にお答えいたします。

本町の人口減少と少子化問題の解消及びその対策についてのご質問であります。項目ごとにお答えいたします。

前段、只見町の人口は、只見町人口ビジョンで示した想定とは違う推移を辿っているとのこと指摘でございますが、現行の人口ビジョンにおきましては、酒井議員ご承知のとおり、国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計と、人口目標値を令和22年に3,000人と設定したうえでの推移を記載しております。

5年スパンの推計のため、推移を1年単位に等分した概算の比較にはなりますが、令和5年4月時点の比較として、社会保障・人口問題研究所、社人研と以下申し上げますが、社人

研の総人口は3,794人、人口ビジョンの目標は3,829人、実際の人口は3,749人となっており、人口ビジョン目標と比較しますと、ご質問のとおり実際の人口は下回っており、社人研の人口推計に近い形で推移しております。

これまでの人個の推移といたしましては、年少人口は社人研数値を上回り、高齢人口は社人研数値及び人口ビジョンの目標値を上回っておりますが、15歳から64歳の生産年齢人口は社人研の推計を下回っております。

特段の対策をしない場合に想定される社人研の人口推計と実際の推移を踏まえますと、大まかな要因としては、年少人口及び高齢人口については児童福祉・高齢者福祉・保健・医療等の取り組みに一定の効果があったものと考えますが、生産年齢人口の減については、全国的な人手不足により職業選択の自由の観点から転出超過しているものと推測されます。

1点目の只見町人口ビジョンが示す期限までに本町の人口推移はどう変遷すると認識しているかとお質してありますが、社人研が公表した人口推計は人口構成といった要因の大枠を捉えており、町単独での取り組みによる劇的な改善は難しいと考えますので、基本的には社人研の人口推計に近い変遷が想定されますが、少しでも人口減少のスピードを遅らせ、目標値に近づけるべく、引き続き諸施策に取り組んでまいりますので、ご理解、ご指導をお願い申し上げます。

2点目は、今後出生数を増やし、子育て支援をより充実させるための施策を用意しているかとお質してございますが、これまで町は保育料や学校給食費の無償化など、他市町村に先駆けて経済的な子育て支援策の充実を図り、只見町に住んで子育てをしていただくための施策を展開してまいりました。

今後、出生数を増やすには、まずは町内の20歳代から40歳代の人口を増やしていくことが重要であると考え、移住交流、商工振興等への取り組みを強化することを目標に交流推進課を設置したところであります。

まずは、現行施策の十分な周知を行うとともに、さらに有効な施策の調査や検討を行ってまいります。

また、地域の子どもにとってより良い環境を提供することが子育て支援の最大の充実と考え、教育・保育を一体的に行う認定こども園の設置が有効と考えております。

いずれにいたしましても、議会の皆様方のご意見、ご提言をいただきながら進めてまいりますので、引き続きのご指導をよろしくお願い申し上げます。

3点目の認定こども園の設置と、子ども・子育て支援事業計画との整合性をどのように図るかについてでございます。

只見町子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度から令和元年度までの5年間で第1期計画として、現在、第2期計画の4年目となります。

認定こども園につきましては、第1期計画策定にあたって、町には親の就労状況に関わらず入所できる施設がないという課題があり、保育ニーズ調査の結果を踏まえ、多様化する教育・保育に対応するために位置づけた施策でございます。

第1期計画期間におきましては、既存保育施設の認定こども園への意向を検討しながら、標準時間と短時間認定を進めるなど保育所の柔軟な受け入れ態勢の向上に取り組んでまいりました。

また、保育士の幼稚園教諭免許取得について調査を行い、未取得の保育士にはその取得を促すなど、認定こども園設置に必要な有資格者の確保を進めております。併せて、保育士研修、保護者への認定こども園についての説明やガイドブックの配布等により啓発を行ってまいりました。

第2期計画におきましては、既存保育施設の認定こども園への移行や地域型保育事業の実施を検討するため、昨年度より、只見町の保育を考える懇談会、只見町子ども・子育て会議での意見交換を行っております。

地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支えていく仕組みづくりや子どもたちのより良い育ちを支援する施策について検討を進めながら、まずは既存保育施設での認定こども園への移行を目指し、機能の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 続いて質問をいたします。

答弁書、1番から3番までの上に総括の説明があります。これについては社人研、社会保障・人口問題研究所というところがありまして、これが全国の市町村あるいはもっと大きな規模で自治体の人口の変遷を統計的にとっておられると。過去の膨大な数字を基にして統計をとっておられると。それによると、只見町人口ビジョンが2040年に想定しておる数字は3,000人ではなく、もっと減ると。しかしながら、只見町人口ビジョンによる子育てあるいは少子高齢化対策をとれば、2040年という、その人口ビジョンの限度までに3,

000人は維持できるということですので、これについては過去、数度、同じ質問をしておりますので、このとおりだと思います。

問題は、この只見において、どのように人口ビジョンを社会保障・人口問題研究所と違う形で仕上げていくかということにかかっている点であります。でありまして、人口ビジョンの数値が問題ではなくて、社会保障・人口問題研究所の数字に今近い状態で人口が下がっておりまして、人口ビジョンが、只見町人口ビジョンが示す下降ラインとは違う状態で、もっと下がっております。この点を問題にしております。このことについては、過去数回、私が独自の資料を基にして、これも20年から30年の人口資料、各集落別の資料ですが、それによりますと、社会保障・人口問題の研究所の現時点、現時点での数字と、私が長々と調べておりました数字で、現時点での数字を比べますと、7人、私のほうが少ないと。しかしながら、人口ビジョンのほうはもっと多いと、差があります。

ところで、問題は、人口減少にどう向き合うかということでありまして、町長おっしゃるように、我が日本の国はこの問題について、全国に至るところ、どこに行ってもそうですから、町の責任であるとか、町長の責任であるとか、そういうことを申し上げているものではありませんが、しかし、我が只見町は人口ビジョンあるいは総合戦略で、そうしないためにどうすべきかを語っております。それをされたかと、具体的にどのようにやられたかということ私はこの中で明らかにしたいというものであります。

生徒さんの（聴き取り不能）もありますので、わかりやすくしたいと思いますから、人口ビジョン担当説明員は、人口ビジョンの3ページの位置づけについて、さっそう、朗読していただきたい。そうすると人口ビジョンが何かわかります。お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほどご質問いただきました部分でございます。

人口ビジョン、3ページの第1章、只見町人口ビジョンの概要という中に、2番としまして、人口ビジョンの位置付けでございます。朗読をさせていただきます。

只見町人口ビジョンは、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたり活力ある持続可能な地域社会を構築していくため、国の、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの主旨を踏まえ、本町における人口及び産業、経済等の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。また、持続可能な町づくりのため、第2期只見町総合戦略の策定において効果的な施策を立案するうえで重要な基礎

となるものです。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 今、人口ビジョンの狙いを読んでいただきましたとおり、人口ビジョンの策定目的は、あくまでも社会保障・人口問題研究所が示すように、これから減少していく人口に対し、どのような策を講じて、これを現状維持していく、あるいは減らさない努力をするかという目的によって作られ、この目的に沿って、こうした政策を打つべきだ、ああした懸念がある、こうなるべきだということを書いたものが只見町人口ビジョンであります。

これを踏まえたうえで質問をいたしますが、人はあの、青臭いようですが、幸せを求める権利があります。憲法の13条です。幸せを求めることがこの只見で実現できるかと、そう考えれば、はたして、この只見でこれを実現できるかどうか、さらに言えば、その願いが政治や行政によって叶えられるかわかりません。発足当時から、人口ビジョン作成当時から、700人余が減っております。ですから全然、歯止めがかかってないということです。結果、人口減少が進み、地域社会の機能が失われつつあります。失っている地域集落あります。余談ですが、子どものいない集落がいくつあるか、ご存じですか。余談でありますので回答いたしません。あるんですよ。そうは言いながら、とはいえ、政治、行政を志した我々は厳しい現状を打開しなければならない義務を持っていることは自明の理であります。明白であります。

只見町人口ビジョンの策定時、平成27年の、つまり西暦でいうと2015年です。この時の人口は4,470人おりました。それから今日、8年過ぎております。その人口ビジョンによると、今日現在の人口はどのぐらいになっているのかなということを当時、推計しております。これが4,000人です。約ね。で、現在の住民基本台帳に登録されている只見町の人口は3,736人です。これも、言わなくてもいいところですが、私の人口に興味がありまして、独自推計をしておりまして、これは30年も続けておりますが、その推計による今日の数値は3,726人ということで、現在の数値とプラスマイナス7です。ビジョンより、はるかに私の数字のほうが近いです。訂正します。当時から260人減ったということでもあります。

人口減少に対する対策とは、人口ビジョンの19ページ、それから21ページに記載されております。残念なことに、19ページ、人口分析から見た今後の影響に書いてある5項目、

特にここではビジョンが懸念した案件は全てが現実のものとなっております。ここもわかりやすくするために、19ページ、これをさっと読んでいただけますかね。担当課長。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） では、人口ビジョンの19ページでございます3番、大きな3番でございます。

人口分析から見た今後の影響という中で、5項目ございます。

一つ目、出生率の減ということで、少子化により児童生徒が減少し、保育所や学校等の小規模化や統廃合による教育活動の制限や、子ども同士の交流の機会の減少など、子どもの成長と社会生活に関わる様々な影響が懸念される。

二つ目、高齢化の進行という中で、高齢化率の高まりに伴い、医療や福祉サービスの需要が増加し、さらなる社会保障費の増大が見込まれ、高齢者を支える若い世代の負担が増加する。空き家等の発生が増加し、景観や防犯、防災等の安全性に影響することが懸念される。

三つ目です。生産年齢人口の減少。生産年齢人口の減少により、様々な分野で労働力不足が深刻になる。担い手不足による農林業の衰退や森林や農地の荒廃、地元企業の後継者不足による衰退や設備投資の減少など、地域経済が縮小し、個人所得の減少や消費需要の低迷が懸念される。医療や福祉分野の人材不足により、必要とされる医療や福祉サービスの供給ができなくなる。生産年齢人口は結婚、出産、子育て世代でもあり、出生数の減少により少子化が加速し、町の活力が低下する。

四つ目になります。地域コミュニティへの影響ということで、人口減少や高齢化により、集落機能の維持や地域行事、文化活動の継続が困難になる。さらに、集落内の施設、農地、水路、道路などの維持管理ができず、生活基盤の崩壊に繋がるおそれがある。地域防災を担う消防団員の不足や高齢化により、災害時の対応が困難となり、地域の安全安心な暮らしが脅かされる。

最後、五つ目になります。地域経済への影響ということで、人口の減少により地域内の消費が低迷し、労働力不足によって地元企業が雇用を確保できず、経営環境が悪化し、地域経済が縮小する。生産年齢人口の減少により税収が減少する一方で、住民サービスやインフラ整備、医療、福祉施策などの維持管理など行政負担が増加する。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） つまり、今読み上げたものは、この只見町が人口ビジョンのとおり減っていくと、このようになってしまう懸念があるということで、これについては何らかの対策をしなければならないよという、只見町当局者側の結論であります。

そして、こういった懸念を払しょくするためにと、少し幅広い解釈になりますが、答弁書によると、答弁書の1ページの下から3行、保育料、学校給食費、経済的な支援をしてきたと。にもかかわらず、ビジョンが示す下降ラインを辿っていき、社人研の下降線に近い辿り方をしておる。

議長にお願いがありますが、ここで少し、時計を止めていただいて、資料の配付をしていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

時計も今止めます。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 今配付した資料は、当局者側からいただいた資料で、只見町の小学生の数であります。これを作成した説明員の方に、私よくわかりませんので、説明していただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問のほうにお答えさせていただきます。

お配りしていただきました資料のご説明申し上げます。

こちらにつきましては、町立小学校3校における複式学級の実態でございます。只見小学校、朝日小学校、明和小学校とございますが、3校ともに3・4年生と5・6年生ということで複式学級、六つの学級で複式学級となっております。単学級の人数につきましては右側のほうに記載がございます。複式学級の中には特別支援学級の児童数を含まない人数となっております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） そうすると、つまり、今現在の只見町の小学校3校の、これは人数だと。その人数の内訳はこうですよ。複式学級が二つ、三つ、四つ、五つ、六つですか。それで、これを学級数、1年生から2年生ごとに見ると、只見小学校については1年生が2名、



2年生が7名、3年生が7名、4年生が7名、5年生が3名、6年生が12と、そういう見方でよろしいですか。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） はい。そのとおりでございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 結局、この、だから悪いんだということではなくて、これが現実であります。只見町人口ビジョンにおける何らかの対策をしたから、と言われましても、このとおり、地域社会を維持するのに困難な状況。この小学生の人口はあと6年経つと生産人口にいかれる人もある。さらにいくと、この人達が生産人口になる。生産人口がなくて、今、労働ができない。雇用がない。非常に町の力が落ちているという現状を今示したわけでありませう。これを改善しなければならないのは、政治家であり、行政府の職員である我々にとって喫緊の課題ということであります。

この資料からわかるように、人口ビジョン策定、2015年に策定以来、町の人口構造は、生産人口が減少し、幼少人口も減少して、只見小学校が二人ということになれば、回復不可能な事態ではないのかなと考えざるを得ません。これ以上の人口減少は只見町の存亡に関わる、回復困難な事態になるのではなかろうかというふうに心配をしておりますし、今配付した資料から察するに、そのような匂いがしてまいります。

我々、只見町としては、ここにおられるのは只見町の首長、さらには議会議員、町としてはこの流れを、人口減少の流れを早急に止めなければならないなど。それを止めるための緊急策が必要だと。そういうふうに思うわけであります。

そこで、人口ビジョンができた8年間に目立ったことで行われた投資的事業、施策を見ますと、中心市街地活性化計画策定。これは3年間かかって計画を作って、お金も2,000万円以上かけましたが、これはやらないでしまいました。それから、駅前賑わい創出事業。これも1億3,000万程度かかりましたが、予算上は、これも、どうも、パツとした効果が上がらないなど。パツとした効果が上がらないというのは何に対して効果が上がらないということは、人口減少に対して効果が上がらないという意味です。それから観光まちづくり協会の解散。これについては良いか・悪いかは別にして補助されておりますが、これを解散しても子どもが増えるということにはなりません。深沢温泉の再掘削の事業。これについても、これで子どもが増えるとは思えません。公社と湯ら里の統合、新会社設立、新エネルギー

一、薪エネルギーの開発・説明、開発・活用など、勿論、この中で途中のものもありますから、先の見えない部分があります。しかしながら、今、教育次長に読んでいただきました懸念、19ページの懸念に対して、およそ、人口ビジョン、総合戦略で示している懸念とは、これ以外に町長が立ち上げた事業は、今読み上げてもらった人口ビジョン5項目に対する対処とは言えないのではないのか。どうですか。

○議長（大塚純一郎君） 答弁を求めます。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、人口減少につきましては全国的な傾向ではございますが、特に只見町においては人口減少が進んでおりまして、喫緊の課題として対応しなければならない課題だという認識は私もまったく同様に考えております。

そのうえで、先ほど総務企画課長が五つの人口減少による懸念される事柄、さらに課題が増幅される事柄について説明がありました。現状は残念ながら、そのとおりに進んでおります。ので、併せまして、町では振興計画、現在、第七次に入ってますが、振興計画に基づいて、町をどういうふうに振興、発展させるかという施策を講じておるわけでございまして、具体的なものにつきましては議会の皆様に予算提案という形で、それぞれご審議を賜ったうえで事業をさせていただいております。

先ほど、一部、酒井議員のほうから項目ごとにお話ありましたが、その全てが即効性のある、直ちに、直接的に人口増に結び付く政策ばかりではありませんので、それを全て、そのような形で結び付けて考えて効果がないと言われるのは、私としてはちょっとそれは違うのかなという部分があります。ですから、まずは、不利な条件、不便な条件は改善をしていく。そのうえで、定住人口増えることが一番望ましいということは重々わかってますが、併せまして、交流人口6人に定住人口1人に匹敵する経済的な効果があるとも一般的に言われておりますので、移住定住などの交流施策を講じて、交流人口を、来ていただいて、先ほどの5番目の地域経済への影響とか、そういうのを緩和させるという考え方もありますので、あとはそれぞれの分野に、行政分野におきまして努力をしまいいって、総体的に町の魅力向上と底上げ、人口減少の鈍化を目指していくということになるかと思っておりますので、私としてはその一つ一つが全て直結的な人口減少を止めるところには結びつかない事業もありますけども、そこはそういった主旨からは是非ご理解いただいて、引き続き振興計画に沿った事業提案

をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 町長のおっしゃること、まあ、そうだろうなど。ですから、これ、この事業が、いわゆる少子化対策に繋がってないと言い切れるものじゃなく、勿論、先の見えない事業もありますと、そう断っておいたわけでありませう。

ところで、次の、認定保育園になりますが、子育て事業計画、只見町の子育て支援事業計画は、母子保健から老人福祉まで、包括支援という考え方でなっていますが、そういう解釈でよいですか。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問ですが、そのとおりでございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） ということは、只見町認定こども園を設置する場合は、只見町子ども・子育て支援事業計画に基づき、そこで計画を立てていくということで承知してよろしいですか。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） はい。そのとおりでございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 只見の子育て支援事業計画は、母子保健、児童福祉、老人福祉、包括した、そういった計画であろうとされております。まあ、しかし、今後、それぞれの世代の人口が減少して、人口規模が小さくなります。現在までの只見町、現在の只見町では、保健所は小学校、子育て支援事業計画におそらく関係するであろう施設は、施設としての問題はないのか。つまり、構造とか設計とか、そういった問題はないのか。つまり、現行福祉施設や教育施設では、子ども・子育て支援計画を実現するには、包括支援計画を実現していくには、施設整備として問題を考えたときに、今までのようなことでは無理ではないかと、こう思うわけですが、いかがですか。

○議長（大塚純一郎君） これは誰が答弁されますか。

教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問ですが、施設整備につきましては、振興計画の中にもございますが、各学校、それから保育所につきましても、適正にその修繕をしながら、

優先性を考えながら進めていくということになってございます。特に認定こども園につきましては、まずは既存の施設で進めていこうということになってございまして、本日、県のほうから来ていただいて、3保育所の施設のほうを確認いただいて、どういった施設改修をして、まず進められるかということで検討してございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 何でこんな話をしたかといいますと、6月・3月・12月、過去に遡っての委員会なり審議で、保母、保育所の保母が足りない。会計年度職員がやっておられる。資格のない者もやっておられる。定員が足りないので会計年度職員として募集しますが、なかなかないと。ないままずっとおくと。しかしながら、3地区を統合した場合、仮にですよ、保育所、3地区を統合した場合、保育所の保母さんに余裕が出ると。辞めていただくしかない。あるいは別の仕事をさせていただく人が出ると。こういう調査結果が出ております。あくまでも3地区の保育所を利用して、保母が足りない、幼稚園の教諭が足りない状況でやるとおっしゃいますか。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問ですが、保育士の人数、今現在、20名いらっしゃいます。その20名の保育士を、例えば1箇所の認定こども園で進めた場合には15名、定員でいいますと15名必要だということで、5名の保育士が余るような形になります。ですが、やはり一人一人、成長に差がありますので、個に応じた丁寧な対応をするということで、その5名については、そういった配置をさせていただくことになるかと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 1箇所に集めると定員オーバーするけれども、5人はあくまでもサービス向上のためにそのまま仕事をさせていただくというような答弁だったと理解します。

ところでその、いわゆる適正に認定こども園を、県と相談をされて、認定こども園ですから乳児もおりますので施設改修は避けられません。そこで、当然、施設改修となりますとお金がかかりますが、今のところ施設改修をして1箇所で認定こども園をやるということになれば、その事業費はどれぐらい、建設費で結構ですよ。かかりますか。建設費、整地、外構です。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問ですが、建設費につきましては、今現在、既存

の施設でこういった修繕をして、まず認定こども園を進めていけるかというところで検討してございまして、1箇所を集めた新しい施設での建設費というのは積算してございません。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 聞いたのは、修理をされる場合の、認定こども園として国によって認定を受けて、発車するまでの、そこまでの経費と、どのような修繕をしますかということの一つ聞いたわけです。

それと、併せて、小学校は今配付した資料のとおりです。最低二人の学級、あるいは複式学級が6箇所。このような状態で健全な小学校教育ができると思いですか。お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） この少子化に対しての様々な懸念、これからの教育に関しても、不安な点が多くあるということで、今回、小学校のこの学級の状況、資料要求をいただいて、提示したところでございますが、まさしく各小学校ともに、1年生は特例ですが、3年生以降は各学校とも複式学級の状況になってございまして、小学校の児童数はトータル120名ほどの数になってございます。これまでも小学校の小規模校であります、その小規模校に合った、その少人数教育のメリットを活かした生徒の育成を図って学校運営をまいりましたが、やはりあの、只見小学校の今期の入学者2名という数字は、非常に極めて少ない数字でもございます。

○7番（酒井右一君） 時間ねえから、結論言ってくれ。

○教育長（渡部公三君） はい。

よって、この6月会議にも、1番議員から、これからの小学校の統合に関してのご質問もありましたが、今後の小学校のあり方につきましては、様々な関係者のご意見をいただきながら、3小学校のより良い環境教育がどのような形が良いのか、検討を進めていきたいというふうに考えてございますので、今現在、私のほうで、統合すべきだとか、どことどこの学校を併せようとか、現状で好ましいとか、そういった状況の結論的なことは申し上げることはございませんので、よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 私も統合よろしかろうと言ってるわけではないですが、健全な義務教育における小学校教育ができるかということ聞いておまして、バレーはできない、ドッチボールもできないという事態になっているんですな。あんまり健全ではないと思います。

なので、あり方会議においては率直な議論をして、あと10年後、つまり、10年後とかわず、この人口ビジョンの完結する年、2040年ですか、その頃までの方針ぐらいいは出さないと、ただ集まって何してんだという話になりかねませんので、よろしくお願いします。

ちなみにあの、先般、3月議会の質問では、今年度に発行された母子手帳は何枚ですかということを知りましたので、今の小学生、1年生、6年、将来の方々の母子手帳枚数もできています。これは当時のものを見ていただければわかります。

そういうことで、時間もないので、最後に、統合の問題も考えなければならない状態であると。それから、このままなんとかしていくケースもあると。それはあり方検討会の結論を待って、早急に、早急に、ここで話題になることはないと言いながら、統合という言葉は教育長から出ました。間違いありません。ただし、認定保育園、学校施設の整備。これはあの、膨大なお金がかかりましてね、町の公共施設整備計画の中で、3地区の小学校については10年を目途に改築するという表現でなっていますが、ご存じですか。で、そうなった場合ですよ、やはり少子化対策に合わせた幼児教育あるいは小学校教育、中学校までいくわけですが、ここでは勿論、システム、ハード、ソフトとありますが、システム、ソフトシステムですね、そういったものについての変更もありますでしょうが、一番心配するのは財政的な問題だというふうに思います。

私の感覚としては、決算報告なんかで、経常費比率が80パーセントを越えているのをこの目で確認いたしました。この0歳から、つまり、子ども・子育て支援事業計画を実行していくために、より良い形で実行していくために、すごいお金がかかるんじゃないかなと。しかしながら、喫緊の事業であることには間違いありません。としますと、やはり、財政的に、これ、できるのかなと思っております。だから、こうしたことに町の財政事情はこれに耐えられるのかということでもあります。決算報告にあるように、財政力が低下しておいて、交付税の依存度が非常に高くなりました。それから、この前も言いましたが、町職員の人件費が、いわゆる税収の100パーセントを超えております。108パーセントでしたから。また、経常経費率は、注意すべき水準だと言われる80パーセントを超えて硬直して柔軟性を失いつつあります。こうした中では、やはり事業の精選、選択と集中をしながら優先事業をやっていくという必要があるんじゃないですか。この点は認定こども園をつくと。それが包括支援センターだとなれば、只見町子ども・子育て支援計画書は包括的なものであって、これをつくっていくと。そして、出生数を増やしていくんだと。併せて、保育料の免除とか、いろいろ

あるでしょうが、ソフト的なものがあるでしょうが、そういったことに財政上耐えられるかどうか。お伺いします。保育所は確かに施設管理計画の中ではメンテナンスしながら使っていくと書いてありますが、そうしたって、あそこで乳児、ミルクをけだりなんかできませんので、保母の数だってなかなか難しいですので、いずれその、ハードシステムに、ソフトシステム以外にハードシステムにも投資をしなければならないと。これはもう必要不可欠な投資となります。ですから、くどいようですが、事業の精選をし、選択と集中を行わなければなりません。この財政事業を踏まえて、近々、認定保育所ができるということを考えますと、財政事情に問題ないのかどうか。これをお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほど、認定こども園等に関する今後のハード整備に関する財政のご質問だというふうに認識してございますが、ハードを整備していくにあたっては、それなりの補助事業であったり、そういったものを有効的に活用すると。それと町の基金、また優良債の活用といった中で対応をさせていただきたいということ。また、それに伴うその後の維持管理費につきましても、削減をする部分はしていくと。それはあの、通常の財政運営の中でそれだけに留まらず、全町的な中で行いながら健全な財政運営を目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 事業をどう選別して、選択と集中をして優先度をつけていくかということのお答えになりませんが。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 事業の優先度につきましては、それぞれの年度の実施計画であったり、そういったものの中で精選をしながら、順序立てて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。今あの、何を優先してという部分ではないと思いますので、その都度にはなるとは思います。昨日の質問でもございました庁舎の問題だったり、そういった部分もございまして、その中で優先度をしっかり見極めたうえで事業を推進していくという考えでございまして。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 大切な話ですので、追いつがって聞くようになりますが、子育て、あ

るいは子ども・子育て支援事業、いわゆる行政における民生、公共、経済。私あの、民生分野を優先だと思っておりますが、その辺はどうですか。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 勿論、全てが重要だというふうに認識している中で、民生、福祉、そういった部分については重要な課題だというふうに私も認識はしております。その中で優先順位をきちんと見極めていきたいというふうに考えております。勿論、認定こども園については重要な課題であるということで、町長のほうでも早急に、できるところから対応していくという発言もされておりますので、その意志に沿った財政運営をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 今の質問は、その回答を導き出したくてしたわけでありまして、民生が大切だと、医療・福祉が大切だと。それから、認定こども園は優先課題だというふうに理解いたしました。

そうしますと、認定こども園の設置ということに、これ、認定こども園、第4パターンの認定こども園という話は聞いておりますが、これは今のところいつできるかと聞いても仕方ないと思うんですが、何から手を付けられますか。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問でございますが、今現在、こういった状況かと申しますと、認定こども園設置にあたりまして、3保育所でこういった機能を持って進めていけるかというところで課題がございます。

まず1点目が、保育士研修について。幼児教育の部分が教育課程という形で入ってきますので、そういった形の保育士研修。それから施設改善等の必要性が出てございますので、そちらについて県の方から指導をいただきながら進めるということ。それから幼稚園教育免許の取得ということで進めてまいりましたが、更新手続きが必要になっておりますので、その手続きの確認ということで、そういった面の課題がございますので、その課題を早急に進めながら、できるだけ早く、3保育所の認定こども園を1箇所を進めるのか、3箇所を進めるのか、そういった部分を詰めていきたいと考えております。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 6月も同じようなことをおっしゃってございましたが、まず、施設整備



がどの程度の規模になるのか。それから、いつまでに結論出て着工されるのか。先ほど修繕費についてはかなりとおっしゃいましたので、これ以上聞くつもりはないですが、それらがわからなくて、まず総論から各論に至って実施計画に至る、この用意ドンまでいくまでの時間はどのぐらいかかるんですか。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 先ほども申し上げましたが、本日、福島県の担当の方に来ていただきまして、3保育所の施設改善の指導のほうを見ていただいて、受ける予定になってございます。そちらのほうの指導を受けまして、施設改善の修繕費がどのぐらいかかるのかというのを積算しまして、当初予算のほうに計上するような形でちょっと検討していきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） それはさっき説明あったうちの修繕費の分ですな。そのほかに教育だとか、いろいろありますわな。それを含めていつまでにできるのかということなんです。それ一つ。

それから現状で、保育所は1歳以上、土曜日の保育と、いろいろ課題は抱えていらっしゃいますな。そういったものについては、一般のボランティアさん、ボランティアではないんだと思いますが、外部に頼っていらっしゃいます。本来、保育所のように、いわゆる子育て施設で預からずに、地区センターなどの、公民館ですか、今、行政施設で預かるということに違和感を感じておりますが、この点はどうですか。

二つお伺いしました。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問ですが、一時預かり制度というもので、こもりっこという事業を教育委員会のほうで進めてございます。そちらのほうのご質問かと思いますが、やはりあの、今、

○7番（酒井右一君） こどもクラブもあるよ。

○教育次長（吉津なおみ君） こどもクラブ。こどもクラブにつきましても、そういった地域の方に参画いただいて、ご協力いただいている子育て支援につきましても、そういった機能を今後、認定こども園という形で、保育施設で機能を備えて進めていくような形で検討してまいりたいと考えております。

○7番（酒井右一君） 議長、何故、行政施設かということに答えてないです。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 何故、行政施設かというご質問でございますが、今現在あの、人数的な、こどもクラブにつきましては人数的なところもございまして、各学校で実施しております。で、こもりっこにつきましても、本来であれば、もうちょっと子供向けの機能を備えた施設が望ましいんでしょうけれども、そういったところがまだ提供することができないので、公共施設である公民館のほうを活用して実施している状況でございます。

○議長（大塚純一郎君） 質問時間60分になりました。

○7番（酒井右一君） 矛盾がありますが、時間になりましたので、これで一般質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、7番、酒井右一君の一般質問は終了しました。

続いて、5番、中野大徳君の一般質問を許可します。

5番、中野大徳君。

[5番 中野大徳君 登壇]

○5番（中野大徳君） 通告に基づきまして一般質問をします。

質問事項。JR只見線全線開通1周年を迎えてということで質問いたします。

JR只見線全線開通1周年を迎え、その間、只見駅で下車される観光客、臨時列車の増便、予想以上の鉄道ファンの来町、また沿線住民の活性化にも大きく貢献し、再開通は予想以上の経済効果をもたらしていると考えております。

一つとしまして、今後の只見駅前及び只見駅舎の整備計画について、令和8年の国道289号全線開通までに複合駅舎を整備したいと明言されておりましたが、進捗状況をお伺いいたします。

2番としまして、全線開通1周年記念イベントは多くの人の応援を改めて再確認する場となりました。その翌日、8月21日の全員協議会で行いました。JR東日本より、只見駅構内の線路のスリム化について説明がありましたが、町長の考えをお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

[町長 渡部勇夫君 登壇]

○町長（渡部勇夫君） 5番、中野大徳議員のご質問にお答えいたします。

J R只見線全線開通1周年を迎えてとのご質問でございますが、項目ごとにお答えいたします。

1点目の今後の只見駅前及び只見駅舎の整備計画の進捗状況についてであります。

まず、只見線の全線運転再開は、只見駅で乗降される観光客の増加、臨時列車の増便、多くの鉄道ファンの来町などにより、沿線地域の活性化にも大きく貢献し、予想以上の経済効果をもたらしている現状は中野議員と同様の認識であり、これを好機と捉え、さらには3年後の国道289号八十里越の開通にあわせて複合駅舎を整備したいとの思いでありました。

現在の只見駅舎の一番の課題はホームから離れていることと思っております。このため雨や雪が降っているときなどは乗降者が濡れてしまうこととなりますので、その対策も含めて現在の駅舎よりもホームに近い下流側用地への建設をJ R側と協議を重ねてまいりましたが、先般の8月21日の全員協議会の資料のとおり、現在の下流側の用地については保線区で使用する土地であるとのお示しをいただきました。

残念ながら、私が想定をしておりましたよりも売却できる範囲が限られるということでありましたが、その範囲での駅舎イメージ案をJ R側から提案していただいたものであります。

一方、只見線広場の埋蔵文化財調査も現場作業が完了し、このエリア全体を一体的に検討できる準備が整いましたので、只見駅と只見線広場エリアを含めたゾーニングと施設等の整備計画を進めてまいりたいと考えております。

具体的な計画内容等は、今後、議員の皆様方にお示しをさせていただき、ご意見やご提言をいただきながら推進してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

2点目の只見駅構内の線路のスリム化についてのお質しであります。J R東日本東北本部の石川部長から、全員協議会でご説明をいただきました後に、私からその一端はご説明をさせていただきました。

J R東日本は一つの企業であり、将来の人口減少が予測される中で安心・安全の維持とコスト削減のための設備改修などは只見線に限ったものではなく、特に維持管理に多くの費用が必要といわれるローカル線にあっては避けられないものだろうと思っております。

しかしながら、只見線全線運転再開は、国・福島県・沿線自治体やJ Rの皆様のご理解とご協力はもとより、只見線を愛する町民の皆様と全国多くの鉄道ファンの皆様の応援と熱意によるものであり、これを起爆剤として地域振興に取り組んでいる中、ホームに列車が並ぶ光景がなくなる設備改修の提案には大変残念な思いであります。

この件につきましては継続協議となっておりますので、議会の皆様方と情報共有を図りながら、今後の対応を検討してまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） それでは再質問をさせていただきます。

まずあの、複合駅舎でございますが、の進捗状況をお伺いしたわけでございますが、一言で言えば後退したなという思いでございます。というのは、昨年12月、この只見線の複合駅舎関係で、我々4人の議員が同じ内容の質問をしました。その時の回答が、まず、複合駅舎についてお伺いしたところ、私は、明言されておりますが、JRとの交渉状況、また課題はありますかとお伺いしました。町長の答弁は、複合駅舎を建設するための用地確保が必要であると。そのため、現駅舎からホームに近い場所で現在は資材置き場として利用している場所の一部をできる限り払い下げていただきたい旨の申し入れをしたので、JR側で内部調整を進めておると。駅舎を建設する場合の条件などについて引き続き協議します。課題としては建設場所について、JRがどこまで払い下げが可能か、駅前移転により現在の設備移転費用を町が全額負担しなければならないことであると。この二つを課題として答弁なさいました。後者のほうは、それからまあ、補助事業も出たみたいではあります、肝心の場所について、そう答弁なさいましたので、この前の8月21日の全員協議会があるまで、私は交渉状況がどうなっているのかなということがわからなくて、こういった質問をあげさせていただきました。そのJR側から、その用地を町に売れないという報告は私達議会は受けないような気がしますが、そういう報告は8月21日に初めて町長もお聞きになったんですか。それとも事前にそういう情報は入ってましたんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

議会議員の皆様とともにJR東北本部のほうに、昨年の御礼とともにダイヤの改正等々、様々な要望をさせていただきました。その後の返事がなかったわけでございます。そういった中で、一部繰り返しになりますが、担当者レベルで当時の言葉でいうと、只見駅構内の棒線化の話が唐突に出てきたと。ですから、要望に対する返事がいただけない中で、そういった進め方はないでしょうということ、昨日も申し上げましたが、そういったことでご意見申し上げました。それで部長さんがおみえになって、説明されて、只見町の要望を、部長自

体も5月に着任されたばかりでございますので、長きにわたって経過、ご承知の立場ではなかったですから、5月に着任されてから過去の経過含めまして、しっかりと把握されてご来庁されてますけども、そういった中で棒線化の話だけではないでしょうということで、部長さんのほうから、只見町は元々、複合駅舎の要望出てますよねと。JR側としてはいただいてますよね。それについてJR側は何にも返事してないですよと。内部協議に留まってますよねということで、そういった態度はよろしくないというのが部長さんの判断でした。それで部長さんの判断でJRの検討している状況、保線区部分はどうしても譲れないという回答を持って、その話と併せて、当時の言葉で言えば棒線化、現在、スリム化に変わってますが、その二つの話をセットで説明に来られましたので、そういった部長さんの態度は私は紳士的だというふうに思って受け止めて、全員協議会以降の内容は皆さんお聞きのとおりでございます。それまでJRには、事務方通じても、要望を聞かれた段階で、用地をどこまで譲ってもらえるのか。譲ってもらえないのか。一切返事はありませんでしたので。部長さんが代わったことによって初めてそういった返事をいただいたというところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） その時の説明資料は持ち帰られましたので、今、手元にはございませんが、今思い出しますと、レモン色に染まった部分でどうでしょうかというような感じの説明資料でありました。あれを見た瞬間に、もう面積的にはどこにも追いつかないなど。というのは、町長は二階建ての、それからまあ、田島みたいなという言葉も使っておりましたので、あの色染めされた部分で、どうやって町長の考える駅舎ができるのかなど。あの場では、突然でありましたので、いらっしゃった部長にそういった駅舎関係のことは質問しませんでしたけども、これは今まで町長が考えていらっしゃる駅舎、それから以前から道の駅的機能を持ち合わせた駅前広場にしたいと、ずっと強く、そういうふうにおっしゃってましたし、私はその方向で進んでいくんだなど、それで納得して、是非早めに、しかも同じ質問をなされた人の答弁には年次まで区切って答弁をなさっております。令和5年中に方向性を定め、6年に実施計画、7年に建設、8年度の八十里越の全通に間に合わせたい、早める努力はできる限りすると、はっきり答弁なさっておりましたので、私はその予定が1周年記念の大変感動的なイベントの翌日に、ああいった説明を受けたのは非常に衝撃的でありました。これは何故なら、その駅前整備を、いわゆる道の駅的複合施設ということでずっと進んできたので、その前に提案、信号機から289の間につくりたいというのを急遽取り下げて、そ

して駅前に全勢力ではありませんが、集中的に取り組みたいということで町長はおっしゃいましたし、私もその方向がベストであるなど思っておりました矢先の事ありますから、非常に、はっきり言って残念でございます。

協議はこれからということになるでしょうが、答弁書の中に、遺跡調査は終わったので、そのところを今度、代替地ではありませんが、トータル的に考えていきたいという答弁であります。遺跡調査をなさったのは、昨日も質問ありましたが、只見字雨堤1039番地ではないでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） その確認の答弁。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 役場庁舎の条例上の位置づけはそのとおりでございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 昨日の一般質問聞いておりますと、やはりその位置は動かさないと。動かさないで将来的に役場庁舎を建設したいというふうに町長はおっしゃっておりました。ですから、順番的には、まず、今回、ボツに、譲っていただけない土地に駅舎を建てて、その後、年度は示されませんが、あそこに将来的には役場庁舎を建てたいんだというふうな説明であったと思いますが、間違いありませんよね。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） はい。昨日、8番議員の一般質問の中でそのように、役場庁舎の位置についてはそのようにお答えいたしました。

また、先ほど1回目の答弁の中で、只見駅と只見線広場エリアを含めたゾーニングと施設等の整備計画を進めてまいりたいと考えておりますというふうに答弁させていただきましたので、やっぱり一体的なものとして、それはゾーニングを考えていきたいという意味でございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） ゾーニングと言われましても、よく私は理解できませんが、私なりに先ほど言ったように理解しておりましたので、後退という言葉は使いましたけども、つまりは、今までおっしゃっていた開通までに駅舎整備というのはもう、8年の話ですから、今何の提案も説明もなく、予定どおり間に合うのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 全て交渉事は、当たり前ですが、相手があつてのことです。そして、昨年10月には皆さんで只見線の全線運転再開を喜びを分かち合ったわけですが、まさかこの一年以内に、当時の言葉で言えば棒線化、今の言葉で言えばスリム化、の提案が出てくるとは思っていませんでした。やはり民間会社、企業は、そういったことを着々と考えているんだなということのシビアさといいますか、やっぱ経営という、民間会社の経営というのは、そういった意味で本当にシビアだなというふうに驚きつつも一方で、それにしっかりと対応をしていかなければならないというふうに思っております。なので、まずはその保線区の用地につきましては、まず希望を申し上げて、その前に、駅前の駐車場用地でさえも長年、取得できないでございました。それを全線運転再開に合わせて駅前用地を取得することができまして、幸いに、それで舗装もそれに間に合ったわけです。その第二弾として、さらにできるだけ土地を買いたいということで申し入れしておりましたが、結果がそういう話ですから、ここはあの、やっぱり、いくらスリム化を図っても、その保線上、必要だというふうに言われてしまえば、私のほうで必要ないでしょうと言っても説得力ありませんので、それはある意味、尊重しなければいけない。であれば、どこまでが可能なのかということその次の話になります。その中で可能な用地を、金額との折り合いもありますが、取得して、そういった方向を目指していくべき。あとは、現在の駅舎残されますから、その取扱いはどうなるのかと。どちらが負担するのか。利用するのか、しないのか、壊すのかとか、そういった次の話し合いにもなってきますから、そういったことを総体的にやってこなくちゃいけない。いずれ相手のあることですから、昨日も申し上げましたが交渉を急ぎたいというふうに思っております。

次に、駅前広場の、只見線広場、駅前広場の整備は必要だということはおかねてからずっと申し上げております。ただ、今、ご心配された役場庁舎の場所ではないのかということですが、その辺はゾーニングという、要は配置計画です。配置計画を考えたいというので整備していきたいということですから、その中で具体的に今後、お示しをさせていただきたいというふうに思います。昨年もハウス、ハウスといいますか、ショップができまして、大型バスが通って土埃が舞って、大変あの、隣接の地権者の方にご迷惑をおかけしましたが、トマトハウスのほうに埃が舞いあがるという大変申し訳ない状況でしたが、そういったことから、せめて全面的に舗装ぐらいはしてほしいですねという声は、町内外、いろんな方から私も耳にしました。それをしようにも、埋蔵文化財の調査が残っていたということで、非常にお恥ずかし

い話ですが、埋蔵文化財の調査が終わらないうちに、あそこを云々かんぬんという話しても絵に描いた餅になってしまいますので、今年ご理解いただいて埋蔵文化財の調査をして、現場作業が終わったという段階ですので、やはり、隣接地権者の方にご迷惑かけないような形で、あの辺の、せっかくの只見町の駅前、本当に大切な土地ですから、その有効利用は図っていくべきだろうというふうに考えておりますので、非常に難しい問題ではありますが、駅舎の話、それは利便性の改善になります。ホームに近くなりますから。費用負担の問題。そして、役場庁舎の配置計画を考えたうえでの、あの駅前広場をどういうふうに整備していくかという難しい事柄ですが、それをちゃんとクリアして、国道289号八十里越の全線開通に間に合わせるように努力していくということを申し上げるのみでありますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） やはり相手のあることですから、やはりそれは町長の予定というか、思ったとおりにいかないことはよくわかります。わかります。ですが、2・3年前でしたか、一番最初に、駅前広場、正式名忘れました。計画、道の駅の計画ありました。冊子で一年間かけてまとめあげた。なんかあのおりに戻っているなど。要するに、あの当時は、やはり、駅との合築の案もあったと思うんです。同じ場所に、役場と、それから駅舎と、複合的な施設でもあり得るんじゃないかと。そういう議論もありました。しかし、町長は、いや、駅舎は駅舎で、あっちの場所に建てるんだということ。その前には道の駅の話もありましたんで、それは頓挫したような格好になってますが。最終的には、やはりあの計画書のようになってんじゃないかなというふうに思えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 只見駅前の用地は本当に貴重な広い面積のある用地ですから、そこを活用していくということは、そこはたぶん、どなたになっても変わらないと私は思います。ですから、その点に、そこが一緒だと言われれば一緒です。そこは活用しない手はないです。ただ、駅舎の話は先ほど申し上げましたが、そのような経過を辿ってきまして、今後、交渉を急ぎたいということでございます。

あそこをどういうふうに活用していくのかと。当時の計画書ではその運営をただ第三セクターに任せるとしか書いてありません。で、中見てみれば、第三セクターがそこを運営するだけの力があるのか、組織力があるのかという検討がなされてないまま、過去からの課題を、



議会の指摘もあつたり、過去からの経営診断結果報告があるのに、第三セクターに任せますの一行しかありません。ですから、書くことはできますが、本当にできますかというところに対しての検討がされてないなというふうに思います。

また、一方で、そういった計画書がありながら、埋蔵文化財の調査がされてないと。そこも非常に進め方として心配な点でございました。ございましたというか、調査終わったんで、もういいんですけど、この後、報告書まとめていただきますけど、やはりそういった順番があらうかと思います。

そういった中で、その後、どなたも予想されなかった、その新型コロナウイルス感染症ということで、大きく社会が変わってきました。そういったことを様々、加味しまして、今の時代に合った駅前整備をしていくということが必要だろうというふうに思っておりますので、そこら辺のところは、あそこの土地を有効活用していくということは、それはおそらくどなたになっても、あれをただ空かしておけばいいよという人は私はほとんどいらっしゃらないんじゃないかなと思っておりますが、そこはまったく同じです。あとは、今の環境、時代に合わせてどういうものをつくっていくかというところが違ってくるということでありますので、そこら辺は先ほども申し上げましたが、今後、具体的に計画づくりと併せてご意見をいただけるような機会を設けさせていただきたいと思っておりますので、その辺は是非、ご理解とお力添えを賜りたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） やはり、確かにコロナもありました。JRさんもその影響で黒字から相当、赤字とは言いませんが、相当な収益減だということは承知しております。まあ、民間企業でありますから、やはり、当初は、最初は、大手の黒字会社ということで、そういった時代もありましたけども、これからは100パーセントの乗客も戻らないと。ましてテレワークとか在宅ワークになって、そういった影響がもろ出ているという影響もわかります。わかります。わかります。しかし、しかしではありませんが、やはり、町、この町にとって、只見線がやはり、いかに必要であったかということは、皆さん、たぶん、再開通するまで、再開通するまで、予想、皆さんが口を揃えて予想以上の客だというように、大変な、私は経済効果、今もたらしているし、やはりこれからでありますから、町の姿勢として、例えばスリム化の話ありました。ありました。でも、こういった町の状況、そして、中には、町にお金が落ちないとか、いろんな声があります。いろんな声も聞いております。一方では、でも、

でもですよ、例えば今度、町長は新会社という説明もなさいましたけども、そういった中で、ツアー客、今、例えばお昼過ぎに只見駅着いて、1時間ぐらいで帰られますけども、例えば、例えば、JRさんの交渉次第では、お弁当じゃなくて、湯ら里さんであればそのぐらいの人数の対応はできると思うんですよ。そういったところでお昼をご飯食べていただくとか、当然考えていらっしゃると思いますが。さらには、さらには、私は逆に特別列車が、どっちからの方面でもいいですが、来ていただいて、そして、欲を言えば湯ら里に1泊するような特別列車があってもいいんでないかなと。そうすれば、当然、今の湯ら里もそういったツアーに乗っかることができれば、私は第三セクターの利益にも繋がるし、そういったのはできないかなと思っています。そういった将来的な提案をするためにも、そのスリム化ということより、例えば、それ、もし実現すれば、一晩、臨時列車が只見駅のホームに停まることのできるような、そういった只見駅であってほしいし、そういった観光列車、観光路線を目指しているわけですから、連携してそれがまるで不具合になるような、ような、スリム化の、スリム化であってはならないなと思います。信号設備のどうのこうのっていう、それはよくわかります。安全面、それはよくわかりますが、やはり一晩、もし、あそこに今度来る、なんですか、海里でも、それから雪月花でも、あれば、これはまた絵にもなりますし、当然、撮り鉄、それからそれを見にいらっしゃる方も増えるような、そういった只見駅のツアーといえますか、そういったものをどんどん、町長は提案して、こういうために町を、こういう只見線にしたいんだと、沿線市町村と協力しまして、そういったある程度の、なんていうんですかね、交渉を、ただスリム化は困るというんじゃなくて、そういったものを持って交渉なさったほうが、JRに対して説得力もあるし、また、聞く耳も持っていただけるんでないかなというふうに私は考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私もそう思っております。その一つの例が昨日、8番議員からご提案いただいた長野、飯山市長さんのお話も昨日させていただきましたが、長野の豊野駅から、善光寺から、越後川口通って只見、会津若松に行くという、そういった新潟・長野・福島での連携した、そういう特別列車のご提案は、そういった主旨の私は質問かなというふうに昨日受け止めさせていただいて、お答えさせていただきましたので、中野議員おっしゃることも同趣旨だなと思って受け止めさせていただきました。

あとはあの、単独で鉄道車両、当然ですが、持っているわけではありませんので、そうい

ったところと連携を図りながら、どのようにそういったことが構築できるかということは本  
当に、より良い関係性の中で今後、力を合わせて取り組んでまいりたいというふうに思いま  
すので、ご提案は誠に感謝申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 私ども経済委員会、本年度の研修、まだやっておりませんが、計画は  
雪月花の鳥越社長のところに行こうという経済委員会の全員、今一致しているところであり  
ます。御礼を兼ねて、増便を兼ねて、そして、はたまた、そういったツアーの提案なんかも、  
もしお願いできればなというような思いでございます。10月の末に予定しておりますので、  
その時は是非、いろいろなご意見いただきたいなと思います。わかりました。

じゃあ、それでですね、昨日ですね、小沼議員でしたか、参考資料配られました。タイト  
ルが、五能線観光列車走らせて沿線にお金落ちずと。それ、見られて、町長、どう思われま  
した。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 昨日、6番、小沼信孝議員のほうから、五能線観光列車走らせても沿  
線にお金落ちずというタイトルの中で資料の提供をいただきまして、その資料提供の御礼を  
申し上げまして、このような実態があるんだなというふうに教えていただいたということで、  
素直にその資料を読ませていただいたところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） いや、町長、ちょっとお若いんですね。私はあの資料もらった時に、私  
は、こうなっちはいかんぞと逆に思いました。こうはさせんぞと。なので今のような提案も  
差し上げたんですが、そういった、確かに実態ですけども、実態ですけども、ここからがや  
っぱり、町長、腕の見せどころじゃないですか。やはり、賢孝さんもおっしゃっているよう  
に、今が注目されているわけですから、これがやはり1年・2年のブームで終わらせない、  
一過性のものにしてはならないと、町長は県知事に言われてドキッとしたと昨日も言われた  
ことをお話になって、それは別に知事に言われてドキッとすることじゃないですよ。もう、  
前から、それはもう、長であれば、そう思っていたはずですから。そんなの今更、県知事、  
頑張りますからと、是非、応援してくださいと、僕はその一言でいいかなと思って聞いてお  
りました。いかがでしょう。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 知事に言われたの、私はドキッとしたというよりも、励まされたという趣旨でご披露申し上げたつもりでありますので、それはおっしゃるように、それはもとより、只見町長として努力していかなければならない事柄だと思いますし、知事にもその旨はお伝えしております。

そしてあの、聊かあの、小沼信孝議員の一般質問の資料で中野議員の質問を答えるというのも、聊か、思うところはございますけども、まさに、そういった実態をまずはお話いただいたと。具体的な、五能線と言われる素晴らしい観光路線でさえも、このような実態がありますよということを包み隠さず、まずはお知らせいただいたということで、そこを受け止めさせていただいたうえで、だからといって、それを容認しているわけではありませんので、只見線もそうなってもやむを得ないって申し上げているつもりではありませんので、それはもう、昨日らい、お話しさせてもらってますが、本当、総合力で、その魅力の磨き上げ、向上とともに、地域経済、沿線地域への好循環を生み出すように努力していくということはもとより、その職責だというふうに思っておりますので、そのような考え方は持っておりますので、改めて申し述べさせていただきました。

○議長（大塚純一郎君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 大変失礼いたしました。

それで、今、この只見町、それから只見線、それから田子倉ダム、この全てが大体60周年であると。60年前後。当然、只見町も合併して、合併して只見町になって、只見線も60周年、ダムも昭和34年ですから64・5年になりますか。今、これ、もし、人に例えれば、一つの人生の節目でないかなと。なんですか、ちゃんちゃんこ着て、そうやって、一つの節目であると考えております。まあ、60歳、それから過ぎますと、普通の人であれば終活や、それから第二の人生を再構築する年令でございます。しかし、今度、数年後には、私は歩く国道と呼ばれてました289号も悲願の開通をします。そして、町も、ダムも、それから只見線も、今光があたって、まさに生まれ変わろうとしている、町にとって過渡期といえますか、転機といえますか、そういう時期であるなどひしひしと感じております。

さらにはその開通もありまして、昨日もありましたように、国境を超えた連携も進んでいるようであります。国境じゃない。県境ですね。今、人口減少というお話もありましたが、そういった中ではありますけども、やはり今のこの時期、この時期、町を引っ張っていただく町長、是非、頑張ってください、そしてしっかりとこの今の状況を、状況を、将来に牽

引していただきたいなということをお願いして質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） 最後に、町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ありがとうございます。

本当にあの、只見町が3村合併しまして、今年で64年ですか、昭和34年の8月ですから、ちょうど64年、そういった節目、まもなく65年になりますが、そういった年を迎えていると。と同時に、田子倉ダム発電所の建設とか、全て、そういった流れの中で只見町の発展がなされてきたというのは中野議員おっしゃる経緯を辿っておるというふうに思っております。

ですが、一方で、当時、話、保健・医療の話になりますが、当時、老人保健というと40歳以上の時代でした。そして65歳から高齢者という言い方されてきましたが、現在、後期高齢医療保険75歳、あと第六次の只見町の振興計画では、只見町の場合は高齢者を75歳に定義しようということが六次振興計画の時に計画書に盛り込まれております。さらに現在は人生100年時代という言葉あります。ですから、やはり、年令で老け込んだり、云々かんぬんではなくて、やはりこれからは人生100年をどういうふうに生き切るかということが、ちょっと健康問題になってきましたが、そのように私は思っております。ですから、食事の問題であったり、運動であったり、休養であったり、様々な面に、昔から比べるとはるかに情報も、そういった内容も充実しておりますので、やはり皆さんが健康寿命を延ばして人生100年時代を生き切ると同様に、町もそのような姿勢で取り組んでいくべきだろうというふうに私は思っております。

その一方で、先ほど7番議員がおっしゃっていただいた人口減少、その視点でやはり様々な事柄が、民生分野に限らず、様々なことが、今、国も県も含めて、その視点で、農業も含めまして、その視点で様々な提案が今なされようとしておりますし、既にそういった提案がありますので、常に、全て昔のまま、同じに続けることができればいいんですが、それができなくなったとき、どういうふうにして、やはり選択と集中とおっしゃいましたが、まさにそのとおりだと思います。何を選ぶか。辛いことだと思います。場合によっては皆さんに喜ばれない選択もしなくちゃいけない事柄も出てくるかもしれません。ですが、やはりそれを壁際に追い詰められて、これしか選択肢がないという状況ではなくて、まだ壁際が空間ある中で、何を選択していくかということ、これから議会の皆様とともに一緒に議論させていただいて、その方向を導き出していくということが、今、年数も大事ですが、そういった事

柄が只見町として大きく、その着眼点を忘れた今後の政策はないというふうに思っておりますので、その辺のところをしっかりと受け止めさせていただいて、65歳という年齢も一つのそれは節目だと、御祝ぐらいに捉えまして、個人も、町も、さらに100年の時代を目指していきたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○5番（中野大徳君） これで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、5番、中野大徳君の一般質問は終了しました。

昼食のため、暫時、休議します。

午後の開始時間は1時ちょうどといたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後12時58分

○議長（大塚純一郎君） 定刻より少し早いですが、全員お揃いですので、午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番、齋藤邦夫君の一般質問を許可します。

3番、齋藤邦夫君。

〔3番 齋藤邦夫君 登壇〕

○3番（齋藤邦夫君） それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。

質問事項。町と第三セクターとの指定管理の現状と今後の対策について。

質問の要旨。1、季の郷湯ら里は都市交流の拠点施設として整備され、管理運営は第三セクターに委ねているが、次の事項について町長の考えを問う。施設活用にあたって導入目的が十分発揮されない点はないか。町はオーナーとしての施設のリニューアルが進まない理由は。現行の指定管理料金の算定基準及び施設区分ごとの公益部門、収益部門の割合を示されたい。

2、源泉の老朽化対策について。深沢温泉の源泉は待ったなしの状態と説明されたが施設運営に極めて危惧される。今後の具体的な改修方針を示されたい。

3、只見振興公社に指定管理契約をしている施設について。各施設の入込状況と施設設置の効果についてどのように評価しているか。

質問事項2、簡易水道施設改修計画等について。

質問の要旨。1、町は簡易水道施設の整備を進め、町民が安心して飲用水確保できる環境づくりに努められているが管理運営上の課題や今後の施設整備の考えは。既設施設の現状と回収方針並びにその計画の概要について。給水人口の減少による簡易水道会計の課題について。

2といたしまして、集落管理の給水施設の現状と課題について。施設管理や衛生管理上の指導及び支援について。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 3番、齋藤邦夫議員のご質問にお答えいたします。

町と第三セクターとの指定管理の現状と今後の対策についてでございますが、項目ごとにお答えいたします。

1点目の町と第三セクターとの指定管理の現状と今後の対策についてであります。

まず、施設活用にあたって導入目的が十分発揮されない点はないかとお質してございます。

齋藤議員のご質問にもございますとおり、季の郷湯ら里は都市との交流の拠点施設として平成7年度に整備され、翌年4月にオープンいたしました。設置条例では、住民福祉の増進と健全な保健休養及び農業と観光を結び都市との交流による地域活性化に資するためと定められております。建設から約30年が経過しようとしておりますが、現在でも町のシンボルとして多くのお客様をお迎えする施設として、また様々な交流をする拠点として活用されております。その導入目的を発揮すべく日々努力をしておりますが、すべてにおいて十分とは言えないものと思っております。

次に、施設のリニューアルが進まない理由であります。

平成31年度の議会特別委員会調査報告書におきまして施設整備についてのご意見をいただきましたので、リニューアル内容を検討するためにJTBアセットマネジメントに依頼し、計画策定に取り組みました。

令和3年7月の全員協議会にて、完成した整備計画の概要版のご説明をさせていただき、これに基づいた施設の改修計画を検討している最中に源泉の水位低下と井戸の不具合が発見され、そこから井戸整備の調査を優先させた次第であります。

その後、井戸整備は高額な費用がかかることから慎重に対応することとなった一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により湯ら里本体の売上に大きな減少があり、まずは経営改善を最優先に取り組むこととし現在に至っております。これらの経過が施設のリニューアルが進んでいない理由であります。

次に、現行の指定管理料金の算定基準と施設区分ごとの公益、収益部門の割合についてのお質しであります。

現在の指定管理料金の算定基準につきましては、平成30年に指定管理者の募集を行いました際のものとなっております。指定管理料に含まれる主なものといたしましては、湯ら里本体、むら湯、前庭など付帯施設に係る電気・水道の基本料金相当分、湯ら里の灯油代、それぞれの施設の維持管理に必要な保守点検に係る委託料、源泉施設管理に係る費用が主なものとなっております。

施設区分ごとの公益部門と収益部門の割合ですが、指定管理制度移行前は公益分として委託料への加算があったと記憶しておりますが、現在はそれぞれの基本料金相当分や施設の維持に係る外部委託費用を指定管理料金としております。

しかしながら、今後の経営改善を鑑みますと、やはり公益部門と収益部門の積み上げによる指定管理料の算定が望ましいと考えますので、年内に予定しております指定管理者の募集に向け取り組んでまいります。

2点目の源泉の老朽化対策についてのご質問であります。

深沢温泉源泉の問題につきましては、財団法人中央温泉研究所に依頼し、現状分析と新たな温泉掘削の調査をした結果、現在の井戸の改修はできないことと、新たに掘削に係る費用として約3億円という試算結果をいただき、議員の皆様方にはご報告をさせていただきました。齋藤議員お質しのとおり、施設運営に極めて危惧されるところでありますが、新たな井戸を掘削した場合に必ず温泉が湧出する保証がないことと、現在の湯ら里の経営状況などを鑑みますと、今すぐ掘削に取り掛かるという判断には至りませんでした。

今後につきましては、薪エネルギー設備の導入も検討しておりますので、改めてご説明をさせていただき、ご理解をいただいたうえで事業を推進してまいりたいと考えておりますの



で引き続きのご指導をよろしくお願いいたします。

3点目の会津ただみ振興公社に指定管理契約をしている各施設の入込状況と施設設置の効果についてでございます。

振興公社が施設管理を行っております各指定施設の令和4年度の入込状況は、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあったことや只見線の全線運転再開の効果があり、前年比で全体的に増加いたしました。具体的な各施設の入込数は、奥会津ただみの森キャンプ場4,472人、河井継之助記念館7,906人、只見スキー場4,615人、只見緑地管理センターで営業するレストランやまびこは7,170人となりました。

次に、指定管理施設の設置効果についてであります。

奥会津ただみの森キャンプ場は自然と森林資源の活用による住民の健康増進と観光事業の発展、河井継之助記念館は観光事業の発展と地域文化の振興、只見スキー場は住民の福祉と観光事業の発展、只見緑地管理センターは住民や観光入込客に対する利便の供与を通じた住民の就労機会及び所得の向上に寄与するためと、それぞれ条例の目的に定められております。施設設置効果の評価となりますが、十分な効果とは言い難い点もございますが、それぞれの目的に沿った役割を果たすべく努力していると評価しております。

次に、簡易水道施設改修計画等についてであります。項目ごとにお答えいたします。

1点目の管理運営上の課題や今後の施設整備の考えであります。

既存施設の現状と改修方針並びにその計画の概要についてでございますが、只見統合簡易水道は、浄水場9施設、水源7箇所、配水池5箇所、管路総延長74,218メートルを管理運営しています。平成22年度から統合整備計画に基づき、石綿管の改修やクラウド型管理システム・管路台帳システムの導入など、管路施設の更新及び維持管理体制の充実を図ってまいりました。

既存施設における一番の課題は管路の老朽化であります。1日の平均配水流量約1,800立方のうち約4割、700立方は、管路の老朽化による漏水と推定されています。

その対策として、令和4年度から令和15年度までを計画期間とし、老朽化している塩化ビニール管延長11,799メートルを耐震性のあるポリエチレン管への布設替を予定しています。また、各浄水場の機器設備につきましても更新が必要なものから改修を実施してまいります。

2点目、給水人口の減少による簡易水道会計の課題についてですが、給水人口の減少は、

当然、料金収入の減となります。維持可能な簡易水道をどう考えていくか大きな課題であります。

令和6年度から、これまでの官公庁会計から公営企業会計に会計処理方式が大きく変わります。これによる経営成績や財政状況などの自らの経営状況について、よりの確な把握が可能となることが見込まれます。これらを踏まえ、維持可能な運営について検討していく考えであります。

次に、集落管理の給水施設の現状と課題についてお答えいたします。

集落管理の給水施設は15施設あります。これらは、それぞれの管理組合により自主的に組織、運営されているものです。

課題といたしましては、人口減少による施設管理維持の難しさなどがあるものと認識しております。

これらの小規模施設の衛生管理上の指導については、福島県が福島県飲用井戸等衛生対策要領に基づき指導することとなっております。

また、施設改修等の財政的支援は只見町公共事業補助金交付規則の給水施設事業で行っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） それでは再質問をさせていただきます。

昨日、3人の議員の方から同じ内容のような質問ございましたので、重複する場合もあるかと思えますけれども、できるだけそういったことのないように質問させていただきたいと考えておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今年になって感じたことなんですが、1番目の湯ら里のことなんですが、湯ら里の設備ができて以来の施設周辺の環境ですか、非常にその管理がよくて、実は最近、驚いているわけがございます。こういった管理の良さが少しずつ経営の内容にも波及してくるのかなというふうに期待をしておるところでございます。

それでは、まず最初に、現状と今後の対策ということで現状に対する質問をさせていただきますけれども、いわゆるこの施設の導入には、答弁にありましたように都市交流、産業の振興、雇用促進、住民福祉という大きな四つの柱からなっているわけでございますが、この細かな点のコメントはございませんでしたけれども、こういった面での、なんていいますか、検証を当局には是非やっていただきたいなど、それを考えるわけでございます。

実は平成22年に、議会の経済委員会でも現地を調査したり、しかも細かな調査をして、その検証をし、その効果等についての評価をしているところでございますが、これはまあ、議会は議会として、当局でそういった検証を是非やっていただきたいということでございますが、町長はどのように考えておられるか、その点についてお聞きしたいと思います。

この後段でございます、いわゆるその、ただ今の目的と同じように評価の点についても同じなんです、そのようなひとつ検証をお願いすることについての町長の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それではお答えさせていただきます。

都市との交流促進センターとして、その設立の経緯、趣旨につきましては齋藤議員が一番おわかりだと存じ上げますが、そういった中で、その後、経営、運営にあたってきたわけでございますが、必ずしも当初の、その背景であるとか、目的、趣旨も含めまして、そういった中で現在までその辺が繋がってきているかといいますと、若干、申し訳ございませんが、至らないところがあるというふうに私も感じておりますので、今、齋藤議員がおっしゃっていただいた検証ということは、これは本当に必要なことだと思っております。そして、残念ながら、その辺の検証が十分ではなかったというふうに思っておりますので、改めましてご意見を受け止めさせていただいて、今後、本来の都市と農村との交流の促進センターという趣旨を踏まえまして検証に臨んでいきたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） 是非お願いしたいと思います。

その、あれが、これがその、検証結果なんですけれども、やっぱりこういった検証をしますと、その設立当時の施設の目的、その後の、ただ、鵜呑みにして、それをやっていくということだけではなくて、やっぱり時代の変遷とともに、やはり今必要な機能を発揮できるように、やっぱりあの、改善、改革していく必要もあるかと思っております。

当初の頃は、町を挙げての交流拠点施設としていろいろな形の動きがございました。最近はこちらかというホテルといいたいまいしょうか、宿泊施設としての機能という感じになっているような、そのように見受けられるわけでございます。それではちょっと、本来の機能とは違いますので、その辺をひとつ考えていただきたいということで、このようなことを申し上げ

げたわけでございます。

次に、施設のリニューアルが進まない。この点について、渡部町長になってからのことを私は指しているわけではございません。これは設立以来、30年近い経過があるわけですが、やっぱり、ああいうサービスを営むという基本的な考え方がやっぱり公共の仕事をしている私どもにとっては、馴染まないというのか、慣れないというのか、わかりませんが、やっぱり、ああいう施設は常識的には5年に一度、長くても10年に一度はリニューアルをして、そしてお客さんに喜ばれるような環境づくりに配慮するということが常識なんだそうでありますけれども、ですからまあ、井戸の問題やら、コロナの問題やら、答弁書に書いてございますけれども、渡部町長の時ではなくて、歴代の町長さん方のそういった配慮が十分でなかったというふうに私は思って、そのようなことを申し上げているわけございまして、先送りするのではなくて、できるところからひとつ努力をしていただきたいということで申し上げたところでございます。

その点について、町長の考え方をひとつお尋ねをしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、お客様をお迎えして、その食事、お風呂、様々なサービス含めて、おもてなしをして、ホスピタリティといいますか、癒しの時間、空間を提供させていただいて、また気持ちよくお帰りになって、またリピーターになっていただくということと併せまして、町民の福祉、雇用、保健、そういった目的があるわけでございます。それを達成していくために具体的に、5年もしくは10年に一度、リニューアルというのは、それは業界といいますか、そういったところでは必要なことなんですよということとただ今ご指導いただきました。改めてそのご意見を受け止めさせていただくとともに、今まで、ややもすると、その経営面のところで少しく、委縮していたといいますか、その辺のところでは本来の、ちゃんとリニューアルであったり、様々な改善を提案していかなければならない事柄を結果として委縮させてしまったのかなというようなことも思わないわけではございません。と同時に、やはりそのリニューアル、改善の事柄をお話するときに、一生懸命やっているんだから、是非、やってくださいと言ってもらえるようにしていかないと、リニューアルとか改善ばかり要求して、そのサービスがそれに伴っていかないと、公の施設だということで、そこにばかりお金かけるんだなということで理解をしていただけませんので、その辺のこともよく理解して

うえで、齋藤議員おっしゃるように、リニューアルを適切な時期にしても皆さんからご指示いただけるような施設の運営の向上とともに、またできるところからというお話もありましたので、その辺は受け止めさせていただいて、検討をさせていただいて、できるところから着手するように努力していきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） 続いて、今度、指定管理料の基準といいたいまいしょうか、考え方についてお尋ねをしたいわけでありましてけれども、答弁書を見ますと、経営改善の、考えますと、やはり公益部門と収益部門を積み上げるというような算定が望ましいということをおっしゃっておりますので、良かったなと私思ったわけですが、第三セクターを設立する際に、指導としては、考え方としては、いわゆる収益部門を担当する職員といいたいまいしょうか、社員といいたいまいしょうか、そういう人を特定するくらいの厳格な、なんていいたいまいしょうか、対応が必要だというようなことを言われたわけでありまして。それまでいかななくても、当時はまあ、いわゆる委託ということでありましたから、公益部門と収益部門をできるだけ精査して委託料を決めたわけですが、指定管理制度が導入された18年ですか、只見町の場合は。その時に、今現在、町長が説明されたような形になっているようです。そしてまた、22年にまた再度、指定管理される際にはまた料金が上がり、今回はさらにまた、指定管理料が挙がっていると。これはまあ、宿泊施設、保養センターと湯ら里と、この二つだけでありましてけれども、ほかはほとんど、その22年の当時と同じのようですが、そういったものについてもやっぱり根拠を明確にして、指定管理料というものを出していきませんと町民の理解が得られなくなってしまいますので、考え方として今後の経営改善の中で考えていただくということでございますので、是非その点については考えていただきたいということでございます。

それから、付け加えますけれども、やっぱり経済活動については、これは理想であります。公設民営の施設については、指定管理料なんか払わずして、その施設を借りる、貸借契約によって、むしろ料金をもらって施設を貸すというような、やっぱりその、借りられる業者の方が喜んで請けられるような、そういった施設環境、条件環境を整備していく必要があると。議会でも、新潟県、山形県、あちこち見て回りましたがけれども、いわゆる指定管理料をもらわないで、あるいは払わないでやっておる施設がたくさんございました。私も立ち上げる時に、やっぱりそういった施設ありましたけれども、只見の場合はいろいろ指導を受け

た中で、公益部門と収益部門というのを明確にして、そしてやらなければ、その第三セクターが請けても赤字になってしまうという、特にまた、会社経営するうえで、収益部門はどこからどこだということも明確でないと、会社で責任を持って努力する部分が明確に出てこない、やり甲斐がでてこない、そういった指摘がありましたので、そういった内容の仕組みをつくったと記憶しております。そういった面で、ひとつあの、町長の考え方についてお尋ねをしたいわけでございます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

第三セクターといたしまして、季の郷湯ら里がオープンいたしまして、その当時の考え方、途中、指定管理者制度というのが入ったにしても、その基本的なところは変わらないわけでございますので、その辺のところは必ずしも今、明確に受け継がれているかという、一番最初に、2回目ですか、答弁させていただいたとおりでございます。

そういった中で、今、コンベンション機能とバンケット機能とありますが、会合など、集会などをする場所と食事を提供できるところがコロナ禍以降、非常に少なくなって、前も何かの機会でお話したことがあります、福島市もグリーンパレスとか、ウェディングエルティが非常に使われるようになって、それ以外の施設がなかなかないということで、併せて会合はできても、今度、食事の提供ができないという場所の確保にいろいろ皆さんご苦労なさってます。福島市でも新たなそういった施設整備をしようと福島駅の東口のほうにいろいろ努力されているようですが、それも様々課題があって、初期の予定通り進まないような報道も散見されます。只見町はそういった意味では小さな町ではございますが、先人の方々の先見の明と申しますか、様々のご努力があって、いち早くそういった機能が備わっている町でございますので、その優位性を活かして取り組んでいくことと併せまして、指定管理料はじめ、そういった料金の算定をしていく中で、やっぱり議員の皆さんは勿論でございますが、町民の皆様にご理解いただける根拠が明確な算定をお示しして、ご理解できるように努めていかなければならないと思います。それにはさっきおっしゃった公益部門と収益部門、そこを明確にしていくことは議員おっしゃるとおり、とっても大切なことだというふうに思っております。ただ、それが、現実にできているかという、残念ながら十分できているとは申し上げることができません。先ほど、一部、部分的なその委託料とか、そういった源泉管理の部分は、そういった考え方で支出を認めていただいておりますが、やはり本当に、そのバンケッ

ト機能とコンベンション機能、集会機能、只見町でいろんな会合をやる。それを発信していく。先般の只見駅の60周年もそうですし、今度、10月にあります、今度、町の表彰式であるとか、いろんな場面場面で大切な一堂に会する施設でありますので、そういったのを収益だけで図るのではなくて、そういった施設があることによって、皆さんが集まられる。その中で有意義な会合ができて、発信できるという価値を、ちゃんと必要経費を算定して、町民の皆様にご理解いただくということは、とっても大事だと思いますので、今、至らないところを率直に認めつつも、そういった考え方は必要なこと、大切なことだと思いますので、改めてしっかりと受け止めさせていただいて、公設民営の施設として根拠を明確にした運営が図られるように努めてまいりたいと思います。

またあの、指定管理料でなくて、借りて、料金をもらって貸すくらいでなければだめだというふうに、非常にあの、先進的なこと、私にとっては先進的なことをご意見いただきました。一挙に、とはまいりませんが、やはりそういったことが本来、望ましい姿であろうということは理解させていただきましたので、そういったことを方向性を理解しつつ、引き続き努力を重ねてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） 是非あの、ただ今町長が申されたように努めていただきたいなと思います。

2点目の源泉の老朽化対策について今度質問したいと思います。

ここに書かれているとおりの経過だと思います。ただあの、ここでちょっと、私申し上げたいのは、最初にこの、私も当局のほうにお世話になった時代に、観光の係、4・5回担当し、温泉のほうも塩沢、新町、向山、それから、等担当しました。私の担当した時には良い温泉は出ませんでしたけれども、最終的にこの温泉を調査していただいたのは、ヘリコプターによる、いわゆるその地中から上がるマグマをヘリコプターでキャッチして、そして地面の割れ目を調べると。それでまあ、町としては大字只見辺になんとかということがありましたので、碁盤の目のように大字只見地区は（聴き取り不能）ました。結果、だめでした。只見町全体としては、入叶津の白沢平に2キロから3キロくらいの割れ目があると。あとは白沢の奥に1.5キロから2キロ弱の割れ目があると。それからあとは、荒島からヨナ沢の甲地まで、これは7キロ近くの割れ目があると。結局、その割れ目から水が100年も経過して浸透したのが、地温で温められたものをまあ、引き上げると、そういう仕組みであります

から、割れ目の大きいところでなければ、中に大きな水たまりはできていないと。経過から申し上げますと、そういうことで、一番割れ目の大きいその地点を選んで掘ったと。それ前に、堂平ですか、堂平に（聴き取り不能）という温泉がございました。これも私、担当した、最初に担当した温泉ですが、これは300メートルまで掘ったら出なくなってしまって、そこでやめてしまったんですが、それでもそこが出るはずだからということで、実は深沢掘る前に1,500メートルばかり掘ったんですが、しまいには水も出なくなってしまったんです。1,500メートル掘ったらば。それでまあ、みんなで集まって断念して、その時に町長が県で呼ばれまして、出県して、ということでアドバイスをもらうわけだったんですが、調査の結果の前に只見で掘ってしまったもので、いろんな事情があつて町長も助役も行けなかったんで、私と観光課長が、（聴き取り不能）して通産省とその航空探査の担当官の逆瀬という人でしたが、その人がまあ、半日かけて説明してくれました。その時に、この仕組みですから、普通の温泉脈を掘り当てるといふことになりまして、非常に難しいですが、これは99パーセント水は出ますと。温度は何度のお湯が出るかも、深さ、どこから出るかも、どれだけの量が出るかも、それも保証できませんということだけは99パーセント間違いありませんと。そういうことを説明を受けまして、その時のアシスタントに田島出身の渡部さん、後に町長選挙に出られた方なんです、その人が観光協会の県の局長をされていまして、その人を立会いの中でそのような説明を受けてまいりました。ですから、ここでいう、必ずしも温泉が湧出する保証がないということはありませんけれども、あの温泉の仕組みからすると、そのような説明を受けてきたわけです。当時、その復命書、書いてあるわけですから、あるかどうかわかりませんが、そのような経過があるということだけは一応説明しておきたいと思います。

まあ、そんなことで、その後に、今後につきましては薪エネルギー設備の導入も検討しておりますので改めて説明させていただきますというようなこと書いてございますけれども、これについては温泉を掘らないで、薪ボイラーで温泉代わりにするという考え方なのかどうか、そこをひとつ確かめたいなと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

季の郷湯ら里は都市と農村との交流という趣旨の中で設立がされまして、その後、数年が経ってから現在のむら湯が当時の国土庁の補助金もらって建設されました。私、当時、財政



係でして、前町長と共に県庁のほうに行きましたが、その時、県庁のほうでは季の郷湯ら里という立派な施設あるじゃないですかと、同一敷地内にどうしてまた、むら湯という棟を造るんですかということをお聞きしまして、私、そばで聞いておりましたが、前町長が当時、財政係長でした。そういった中で、湯ら里は都市と農村との交流のための施設です。そこに町民の福祉の保健、保養という目的も備わってます。ですが、非日常の姿でロビーにいらっしゃる時に、日常の町民の人達の姿で行くのは、非常に、その辺の評判、なかなか芳しくないということで、改めて町民のための、日常の姿で、出で立ちで行けるむら湯を造るんですというふうに説明されたら、当時、財政第2係長が、なるほど、住み分けはできてますねということでお金を借りてきた記憶があります。やはり、そういったコンセプトが大事だなというふうに思っております。

そういった中で、むら湯は源泉ですから、そのままかけ流しで、少しタオルは色が付きますけど、やはり効能であったり評価は、こう言うてはなんですが、むら湯のお風呂のほうが湯ら里のお風呂よりも、通の方というか、温泉好きの方にとっては高評価のように私は受け止めております。

そういった中で中央温泉研究所の探査並びに調査していただいたときに、先ほど齋藤議員もおっしゃいましたが、今の深沢温泉の源泉はやっぱ、わかりやすい表現で言えば、溜まり湯、説明、一緒になってお聞きされたと思いますが、地中の中にお湯が溜まっている状態。それを一般的にかけ流してしまうのは、本来はもったいない使い方ですね。本当はそれを循環して加温しながら上手に大切に使うって使い方の方が本当は望ましい温泉だというようなお話を伺った記憶があります。ですが、ある意味、源泉かけ流しってというのは非常に魅力的な言葉ですし、むら湯がずっと源泉かけ流しでやっていますから、今更、源泉かけ流しでなくしますということは、非常に評判の面とか様々な面で難しいところがあるというふうには思っています。現在もそのままかけ流しになってます。ですが、それを、今のところは一定の温度ありますから、そういったことでできますけど、これがあの、温度が下がってしまえば、加温しなければなりません。ですが、その加温設備はむら湯のほうにはありません。ので、そういった意味で、灯油とか、今、話させてもらっている薪ボイラーとか、効果があるなどというふうに思っております。と同時に、湯ら里のほうはかけ流しではありませんので、循環で加温しながら使っているということをございまして、それも灯油使ってますけども、灯油といいますか、化石燃料使ってますけども、併せて燃料高騰の世相でありますから、薪エネ

ルギーを使うことによって、その経費の節減に繋がるのではないかということで考えております。

ですから、あともう1点心配なのが、現在、全国の結構有名な温泉の中でも、湯湯量が減ってきたり、なくなって残念ながら廃業せざるを得なくなった。もしくは縮小せざるを得なくなったというニュース等もお聞きだと思いますが、そういったニュースもちょっと気になるところでございます。

そういった中で今後、湯ら里の経営考えていった時に、その辺のところを去年、一昨年の話で3億円ですから、おそらく今はもっと高騰していると思いますが、そこら辺をよく勘案したうえで、どちらの経営改善と併せて、その方向性をよくこれからこう、皆さんと一緒に協議させていただいて、方向性を見出させていたいただきたいなと思います。ただ、選択肢だけは増やしていきたいという意味もございますので、ですから、温泉をやめて、薪エネルギー一辺倒でやるとか、そういうことではございません。やはり大切な湯ら里の温泉を大切に管理しながら使わせていただく。併せて、将来に備えて温泉掘削、経営改善がそこに繋がってくれば、そういった理解もいただけるというふうに思いますので、両方の選択肢を考えながら、今後は皆様方と協議させていただいて、望ましい方向性を見出していきたいというふうに思っておりますので、何卒ご理解とお力添えをよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） 趣旨は了解いたしました。賛否はとにかくとして趣旨は理解いたしました。

次にあの、会津ただみ振興公社の指定管理契約等についてでございますけれども、これについてもいろいろございますが、時間の関係なんですけど、先ほど申し上げましたように、湯ら里と同じように、この、いわゆる評価ですね、施設の評価をしていただくように、是非お願いしたいなと、このように思っております。

たまたま時間が過ぎてしまいましたので次に移らせていただきますが、ただ今申し上げましたことにつきましては、やはりあの、町がオーナーとなってあれだけの施設を運営していくわけですから、第三セクター、二つの第三セクターにやっていただいているわけですから、その効能というものをしっかりやっぱり調べて、また、環境条件、そういったものをできるだけオーナーとして整えて指定管理していただけるような努力をしていただきたいなと、そのように思っております。

次に、簡易水道の関係に入りますが、答弁書の内容のとおりでよく理解をできます。ただあの、集落管理の給水施設であります、私が議員になったばかりに、給水施設は部落のものだから、町は関与しないんだというような非常に冷たい答弁がありまして、そういうことではないんだと、町民の健康を守る、水を飲むわけですから、町は何らかの支援をして、せめて水質検査くらいはやるべきだという話をして、結局、2年後だったでしょうかね、平成14年にそれを全て、年1回はやるようにしましたという答弁をもらいましたけれども、現在はどのようになっているのか、ここでいう福島県飲用井戸等衛生対策用要領の中で対応しているという内容でありますけれども、その点についてひとつお示しいただきたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） ただ今の検査についての、集落管理の施設への町の関与でございますけれども、答弁書のほうにもございますけれども、施設の改修につきましては只見町公共事業補助金の交付規則によりまして支援をしております。こちらのほう、金額的には1,000万を超える金額での施設の改修の支援をしているところでございます。

それで、水質のことでございますけれども、こちらのほうですね、先ほど申し上げましたけれども、福島県の飲用井戸等衛生対策要領なんですけれども、そちらのほうで、保健所、この対策要領に基づく対策は県の食品生活衛生課及び保健所が町村の協力を得て実施するものということになってございまして、主体はあくまでも福島県ということであります。その中の衛生確保対策の中で、飲用井戸等の管理水質検査等についてでございますけれども、保健所等が町村の協力を得て飲用井戸等の衛生確保を図るため、飲用井戸等の設置者等に対し管理を実施するよう指導するものとするということで、になってございます。ですので、検査については設置者、設置者ですね、設置者は飲用井戸等について定期及び臨時の水質検査を受けることとなってございます。そして、そういうことになっております。以前、町でそういう検査をしたということございますけれども、基本的には設置者によるものとなってございますので、その辺のところをご理解いただきたいと思います。町民の環境衛生に対することですので、町としてもできる限りの支援を、施設整備等、あとは助言、指導等を、助言ですね、アドバイス等をしていければと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） そんなことは誰でもわかることなんですよ。そんなことは誰でもわか

ることなんで、それよりも町が主体的に、町民がちゃんとした衛生的な、その水が飲めるか、飲めないか、その現状を把握して、そして、それがまずいのであれば、それはやってやるというのが、それはやってやりますよという、平成14年だと思いますよ。年1回はやってくれるということだったんですが、それが変更になって今はやってないということなんでしょうか。その辺。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 最近ですと、令和3年度には実施してございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） いや、年1回、必ずそれ、何年に1回なんていうことでは、しょうがないわけで、これはあの、町長にお聞きしたいと思いますが、3年にやった、2年にやったなんていう話ではだめですから、やっぱり町民の健康を守るということで、経済活動にさえ、個人の経済活動にさえ支援しているわけですから、直接、生の人間の体の中に水を入れるわけです。悪い水を飲めば体を悪くするわけですよ。これは衛生管理上、最も大事なことなんで、私も役場にお世話になっている当時、なんとか水道のない集落をなくそうと思って、三振事業で随分、そういった集落をやってきました。今残っているのは塩ノ岐と坂田・布沢くらいだと思います。ほかに残っているところ、あるかどうかわかりませんが、なんとかその辺はひとつあの、町のそういった温かいやっぱり手を差し伸べて、飲用水くらいは町で検査をして手助けをしてもらおうと、してやると、いうことをひとつ考えていただきたいと思うんですが、町長、ひとつお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） すみません。説明が至らないと思って私も聞いておりました。

率直に答えればいい話でありますので、誠に申し訳ございません。

やはりあの、簡易水道が布設になっている集落と、布設したくてもできない集落がありますから。ですから、そういった中で皆さん等しく、町民でいらっしゃいますので、それはやっぱり差がないように、極力、差がないようにしていかなければならないと思っておりますし、もし、この後、確認して、そういったことが、簡易水道が布設できない集落であれば、それは町のほうから当然、その検査に要する費用は、相当額は支出するというふうに、私、現在なっているというふうに、ちょっと私も思ってたんで、そういう、すぐ答弁になるのかなと思ったら、なかなか、ぐるぐるまわりして、核心にいかなくて申し訳ありませんが、も

し、なってなければ、早速そのように、制度を改めて支出するのようにしたいと思います。

誠に申し訳ございません。

○議長（大塚純一郎君） 3番、齋藤邦夫君。

○3番（齋藤邦夫君） 是非、そのようにお願いしたいと思います。

本当のことを申しますと、給水施設の水では、今の電化製品、温水器ですか、あれは使えないんです。ですから、坂田・布沢のほうでは、塩ノ岐も同じなんです、オール電化の家を建てようと思ってもできないんです。温水器は使えないです。それだけのやっぱり水質的な問題もありますので、やっぱりそういうところをひとつ考えていただきたいなと思います。今ほど町長おっしゃったように、是非あの、たいした金がかかるわけでもありませんので、そのような措置をお願いしたいと思います。

時間が差し迫ってまいりましたので、この辺で一般質問終わりたいと思いますけれども、長期的に考えていかなければならないこともありますし、短期的に対応しなきゃならんこともいろいろあると思いますけれども、是非あの、きめ細かな配慮をしていただきまして、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、3番、齋藤邦夫君の一般質問は終了しました。

続いて、9番、菅家忠君の一般質問を許可します。

9番、菅家忠君。

〔9番 菅家忠君 登壇〕

○9番（菅家 忠君） 9番、菅家でございます。

通告書に基づき一般質問いたします。

一般質問、今回は只見中学校のグラウンド整備についてでございます。

質問の相手を町長として通告書を出しましたが、答弁書のところでですね、教育長よりご答弁いただけるということでございますので、質問の相手というところを適切に定義しておりませんでして、大変失礼しました。

では、質問事項に移ります。

只見中学校のグラウンド整備についてでございます。

質問の要旨を申し上げます。

1、現在の只見中学校のグラウンドの状況をどのように把握しているでしょうか。

- 2、初めてグラウンドが整備されてから何年経過しているでしょうか。
  - 3、現在までに大規模なメンテナンスを実施したことはあるでしょうか。
  - 4番、今年度、スポーツトラクターでの整備を予定していたが、その実績はどうでしょうか。
  - 5番、保護者や中学校からグラウンド整備の要望をどこまで重く捉えているでしょうか。
  - 6、グラウンド整備計画を実施計画に載せる必要性はあると考えているでしょうか。
  - 7、大規模メンテナンスを実施する場合の概算見積額は出しているでしょうか。
  - 8、県立高校と町立中学校のスポーツ環境整備はどちらが優先と考えているでしょうか。
- 只見町教育大綱 只見町教育振興基本計画の実施評価も併せて教育長の考えを伺います。  
以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

〔教育長 渡部公三君 登壇〕

○教育長（渡部公三君） 9番、菅家忠議員のご質問にお答えいたします。

只見中学校のグラウンド整備につきましてのご質問でございますが、項目ごとにお答えいたします。

まず1点目の現在のグラウンドの状況をどのように把握しているかについてでございます。現在のグラウンドの状況は、経年劣化による排水機能の低下や積雪等の影響による表土の流出や硬化している状況であるというふうに認識しております。

次に、2点目の初めてグラウンドが整備されてから何年経過しているかについてであります。昭和59年に整備されてから39年が経過しております。

3点目の現在までに大規模なメンテナンスを実施したことはあるかについてでございますが、昭和59年に整備して以来、大規模な改修工事は実施しておりません。

4点目の今年度のスポーツトラクターでの整備の実績でございますが、4月29日と8月9日に実施しております。その効果といたしましては、グラウンド表面の石の除去と除草及び整地を行い、一定の効果はあったものと認識しております。

5点目の保護者や中学校からグラウンド整備の要望をどこまで重く捉えているかであります。学校施設における屋外環境は生徒の体力づくりの場であり、たくましく心豊かな生徒を育成する重要な場であると認識しております。安全に利用できる施設環境を維持することを最優先に考え、保護者や中学校からの要望は重要視しております。

6点目のグラウンド整備計画を実施計画に載せる必要性があると考えているかであります。施設整備につきましては、予算と時間が必要となることから、実施計画策定時に協議を進めてまいりたいと考えております。

7点目の大規模メンテナンスを実施する場合の概算見積額は出しているかであります。これまでの保護者や中学校からの要望を踏まえ、実施計画の策定に合わせてグラウンド改修の概算見積額を積算したいと考えております。

8点目の県立高校と町立中学校のスポーツ環境整備はどちらが優先と考えているかであります。県立高校と町立中学校のスポーツ環境につきましては、基本的に県立高校は県で、町立中学校は町で予算化して取り組んでおりますが、どちらも重要であると考えております。なお、県立只見高等学校に対しましては、町内の高校振興対策としての各種支援の現状もご理解をお願いいたします。

町内の児童生徒の健全育成やスポーツ振興等のために、県立高校生や町立中学生にかかわらず必要なスポーツ環境の整備を進めていきたいと考えております。

只見町教育大綱 只見町教育振興基本計画の実施評価につきましては、施策ごとに成果目標・基準・計画最終年度の指標を明示し目標達成を目指して取り組んでおります。教育環境の整備につきましても、限られた予算の中で緊急性や重要性を検討し計画的に進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） それでは再質問させていただきます。

1点目から4点目まで、まず、全てに関しまして丁寧なご答弁いただいたと思っております。ありがとうございます。

1点目から4点目までに関しましては、私も事実関係含めてそのとおりでなと思っております。

5点目について1点伺いたいですけれども、5点目の最後のところでございますね。保護者や中学校からのお声をどのように重く受け止めていらっしゃるかとこのところ、重要視しておりますというところで有難いんですけれども、重要視された結果、どのような行動をされたのかということが重要だなと思っております。その重要ですね、重要ですねというところは、そのとおりなんです。なので、その後の行動が見えないので、この質問に

至っておりますので、その点のご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） グラウンドにつきましては、状態は先ほど答弁申し上げたとおりでございます。その中で中学校の保護者会であるとか中学校の先生方からもグラウンドの状況について改善が必要であるというようなことを口頭等で要望を受けてございます。それにつきましては、やはりあの、現場での、まず状況の確認をさせていただいて、日常点検や維持管理により対応できないか、まずは検討しております。その中で保護者の方々も、そして学校のほうも協力いただきまして、球場については（聴き取り不能）、表土の硬い部分、そういったところをスポーツトラクターの機能で表土を柔らかくしたり、それから石の除去、そういったことで対応をして、現場での対応をさせていただいているところでございます。そういったことを繰り返しながら、現在、要望につきましては保護者と協力していただきながら施設のメンテナンス、維持管理に努めているといったところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 私、会計のところ、民間のところで見えておまして、減価償却という考え方がありまして、町にはなかなか、そのお考えが行政のほうは難しいかなという、文化的に難しいかなというふうに認識はしておるつもりです。というのもですね、壊れたから買い替えましょうというところでは、じゃあ、その間に時間差が生まれるわけで、では、その間にどうしましょうかという考えになるかなと思いますので、減価償却が終わったら、それに向けての準備をするべきだなと、お金なりだとか、購入先だとか、そういったところはするべきだなというふうに考えておまして、グラウンドに関しまして明確に壊れるということが見えにくいなというものであると思いますので、なので、その日々の点検の部分で、例えば、じゃあ来年、グラウンドはもう使いませんとなるのであれば、メンテナンスは必要なしで、今のままでという話でも理解できますけれども、そのどのタイミングで適切にやっていくかと。今、既にもう硬いというふうに認識されておまして、ではその様子を見ながら、様子を見ながらというのが、何十年されてきたのかというところが積み重なって今になっているかなと思っております。ですので、重要視はしておるのであれば、日頃のメンテナンスはしているのは普通のことでございますので、それは重要視していなくても普通にやることであるべきだと思っております。ですので、重要視ということは、ではその後何をしなればいけないのかというところになってくるかなと思いますので、そういったお考えの部分



のお答えがなかったもので、そこの部分というものが、この後、協議していただければ嬉しいかなというふうに思っております。

で、8点目の部分のところに少し、伺いたいんですけども、県立高校のものと只見中学校のところで、いうところなんですけれども、どちらも重要であるというところは私もどちらも重要であると考えております。ですがですね、私は町議会議員でございますので、県立のことにしましてはできないというふうに、かなり制約があるというか、考えとしてはというところありますけれども、そのあたりが難しいところではあるなというところで、教育委員会の皆様もそういうお気持ちはあるのではないかなとは思いますが、優先順位をつけなければならぬというふうには思っております。町の事業でございますので、どちらも重要であるというのは、そのとおり、私も同じですけれども、私は優先順位としては町立の中学校を優先すべきだという考えでありますので、そこについての教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 答弁申し上げます只見高校との、これはあの、どちらが優先的というようなことは、重ねてですが、どちらも優先的に考えていきたいなという考えでございます。ただ、基本的、原則的には県立高校ですから、これは県立高校の施設を県が県の予算で対応すべきだと。それから町立学校であれば町教育委員会がその予算措置をして対応すべきだという原則、基本的な立場に立って申し上げれば町立学校の施設整備が優先されるんだろうなというふうな想いは持っておりますので、今回あの、忠議員さんに、こういった要望だったり意見をいただいておりますが、その同じ認識で、あの状態のグラウンドは教育委員会も見ております。改めてその質問を受けまして、確認というか、確信をもって、やはりこれは基本的な改修が必要なんだなということを改めて認識をしたところでございますので、そのような我々は考えで施設の改修に努めていきたいなと、そういう思いでございますので、これは予算と時間がかかるものですから、いつということにはすぐいきませんが、そういう思いでいるという、そこに気づかせていただきましたし、そういう思いでいるということをお伝え申し上げて答弁させていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 常日頃思っていたところに対してですね、ちょうど共通の事実の下に同じ考えで進めていけそうというところございまして、とても良い方向にいけばい

いなというふうに思っております。その教育長がおっしゃるところというのも十分承知しておるつもりですので、いついつだ、いついつだというつもりはまったくございませんので、町の大きな財政の動きの中で見ていただきたいなとは思っております。

私のほうでですね、何故こう、特記してですね、県立と、県と町とのところというところでお話していたのはですね、昨年度の夏でしょうかね、屋内運動場施設のお話を教育委員会からいただいております、あちらのところがですね、合計の、2ヶ年計画だったと思いますが、合計で3億近い金額をその当時いただいていたというふうに思っております、あちらはちなみにその、どなた、確認なんですけども、誰が利用をメインでお考えになっていた事業かというところを改めてご説明いただいてもよろしいでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 昨年度でありましたが、屋内運動施設の基本構想を教育委員会のほうで策定をさせていただきました。その際にはこの施設については基本的に社会教育施設ですので、これはあの、子どもから高齢者まで使える、やっぱり雪で閉ざされている期間、そういう時にも町民が動けるような、そういう施設を造っていきましょうねということが一番の念頭にあります。ただ、その中で、やはりあの、只見高校が春の選抜に出場して、野球で活躍した。そして冬の、冬期間のハンデを背負って、ああやって甲子園で活躍してくれた彼らの、やはり冬場の、やはり野球の技術力の向上ですとか、そういったことも勿論図ってございます。またあの、只見高校は特色選抜という入試の中で、特に学力と、それからスポーツ、部活に力を入れた生徒を募集してございます。特色選抜なので、その部活の中でも野球、それからバレーですとか、それから卓球、剣道、こういったものは非常に盛んに行われてますし、そういった優れた生徒を募集してます。この部活は中学校でも全く同じ部活の体系なんです。特にその冬場を通して、こういった部活動にも役に立てる、寄与できる、そういった施設についても必要性を感じておりましたので、これは中学校の野球であったりも、当然使えるわけですから、そういった子ども達のスポーツの活動できる環境づくりに、この屋内運動施設を整備したいということで考えていたところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） そうしますと、私も教育長と全く同様の考えでございます。ピロティで練習しているところを見まして、そのように思っておりますけれども、なので、町ができることと県がやるべきことという、県に陳情のような形で言うべきことというのははっきり

分けないと非常に危ういなというところで私も良い機会で整理ができていなというふうには思っているんですけども、只見高校の皆さん、野球部の皆さんが甲子園に行かれて勇気づけられておるのはですね、我々町民も含めてですね、現役の中学生の野球部の方々が一番勇気づけられたのではないかなと個人的には思っております。ですので、ああいった先輩方の姿を見て、しっかり練習していきたいというのは小中学生の皆さん、思っておるべきでしたら、町がやるべきことはそっちではないかなという趣旨で今回の質問に至っておりますので、そういったところの部分というものが考え方の違いというものを議論ができる機会です非常に良かったかなとは思っております。

少し、そういったところの、誰のために何をするかというところですね、最近その、いろいろと勉強しておったんですけども、少しちょっと、余談になってしまいますがですね、元ゴールドマンサックスのですね、方が書かれたお金の向こうに人がいるという本がございまして、経済について書いてあるんですけども、それについて、経済について書いてあるんですけど、私はその行政のお金の使い方でもあるものにも通じるものがあるなというふうに見ておりましたので少しお話したいと思ったんですけども、今、一般的には経済はですね、お金を中心に見ておるわけですね。経済とはそういうものだということなんですけれども、実際にはですね、本質という部分を違う考え方をしていくとですね、実際には人がいると、お金の向こうに人がいるということは基本的には労働力であるというふうと考えてあると。で、何か予算がついてるものができるのではなくてですね、誰が働いて、誰が幸せになるかという観点で経済を見るべきだというふうと考えておりました、これは町の財政の執行に関しても全く同じものだなというふうと考えておりますので、ちょっと触りで最初にちょっとそのお話をさせていただきまして、ちょっとまた後半に少しお話しようかなというふうには思っております。

続いてその、今の、すみません、余談でしたので、次の質問にいきいたいと思うんですけども、町の全体ですね、大綱のほうです。大綱の計画の教育の大綱のほうですね、私も拝見をいたしまして、あと第七次振興計画が上位計画にあるというところで、こちらの資料見ているんですけども、まず最初に伺いたいところ、少し固い所から伺いたいと思うんですけども、こちらの計画は五つの実施計画と申しますか、具体的な政策に分かれておるなというふうに書かれておりますので、例えば将来の只見を担う子ども達の教育の充実というものがあって、同列のものが五つ並んでいるなというふうに見ております。

この度、この春にですね、課が編成がありましたので、ここの役割より、事務分担というものが今、どういうふうに行われているかというところからまず、固い所をお話を聞いてみたいなと思っております。で、公民館の事業というものも関わってきておりますので、まずどういう役割分担になっているかというところを教えてくださいたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） まず、今ほどご質問ございました教育振興基本計画の中で五つの柱、将来の只見を担う子ども達の教育の充実、家庭教育力・地域教育力の向上、魅力ある生涯学習の推進、そして、地域文化の振興、生涯学習レクリエーションの推進ということで、この五つの柱の、いわゆる役割分担といったようなご質問かというふうに思っております。教育基本計画の中ではこの五つの柱がございます。公民館といたしましては公民館法であったり社会教育法の中で、この五つの柱、ある程度、全体的に網羅をしながら、いわゆる学習といった側面、生涯学習といったようなところの推進、ここが中心になろうかというふうに考えておりますけれども、そのほかにも子ども達の教育の充実といったところでの講座であったり、教育力の向上のための講座、スポーツ・レクリエーションの推進のための各種大会、こういったところの企画も公民館として実施をしていくというふうに承知をしております。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 私のほうでですね、非常にこう、なかなかこう、汲み取れなかったんですけども、五つありまして、おそらくその五つの事業のうち最初の一つが、子ども達への教育であったり環境というものが書いてあるなというふうに受け止めております。

二つ目に関しましては、その子ども達の親への教育だとか、あと大人がやるべきことというものが書いてあるなというふうに把握をしております。その後の3・4・5という部分がいわゆる生涯学習の部分で、子ども達の教育には少しか、距離があるなというか、大人がやるべきことかな、大人への教育のものかなという認識ですので、私は大きく分けて1・2の部分が教育委員会で、3・4・5の部分が公民館かとは思っておったんですけども、どういった事務分担になっているのかを再度お伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどの基本方針、五つの点についての事務分担でございますが、議員がおっしゃるとおり、1番・2番については教育委員会のほうで進めてございます

が、3番・4番・5番につきましても地域の方が多く関わっているということで、今年度から児童福祉も教育委員会のほうで担うことになりまして、こちらのほうも教育委員会のほうで一部担っているということになりますので、この基本方針、五つの中で線を引くというわけではなくて、連携して進めているという形になってございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） ありがとうございます。

私、これを見ましてですね、率直なところの感想を申し上げますと、欲張りすぎだなというふうに思っております。この計画自体が。大綱ですので網羅すべきところはそうなんですけれども、そのやることというものが非常に平坦に見えるんですね。何に力入れているのか。何に力入れているかというものが少し見えにくいなと思っております、違ったものでそういった報告書なりがあるのかもしれないんですけども。

何をお伝えしたいかというところでですね、今まで、先ほどいただいた答弁で、誰のためにやっているのという部分に対しての事務分担と申しますか、その顔が見えないなというふうに思っておるんです。教育委員会の仕事はこれだけ全部でありますよというのはそうなんですけれども、どうなんでしょうね、等しくやるに越したことはないなと思いますが、等しくやるのが正しいのかどうかというところは私は疑問に思っているので、疑問を投げかけているところなんですけれども。

この中身を見ますと、最近私が思うところはですね、我々が制御ができない変化というものがあるなと思っております。で、最たるものが人口の減少だなというふうに思っております。これが数年前に作られた大綱であって、その時から今までにですね、変化が乏しいものが右側の生涯学習の部分というもの、環境の変化というものが少ないなというふうに思っているのが生涯学習であります。かなり大きな変化があるのが子ども達への教育だとか環境の部分だなというふうに思っております。ですので、そういったところに対して力を入れておりますだとか、どう申し上げたら良いんでしょうか、通り一遍にしっかりやっておりますというところは、大変言葉難しいんですけども、なので成果が出ないんじゃないかなというふうに思っております。書かれていることを書かれているままに、何年も前のものをそのままやっていたら、それは時代の流れとともに、それは環境が変わっていくので、それは成果が出なくて当然だなと思っておりますので、そういったお考えというものはどうかなという、制御できない変化について力を入れていくべきだという、私はそのほうが時代に合った行政

運営だと思いますが、一度この時に決めた計画をそのとおり、一旦、見方によっては平準化して、事業を進めていくようなやり方が良いのかというところについてのお考えを聞いてみたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） この教育振興基本計画。これは第七次振興計画に基づく、この五つの柱の部分について、こういったことをやっていきますよという羅列をさせていただいて、確かにこれはその当時の状況で、今後、先を見越した計画であるというふうには、これはご認識されているというふうには思っています。ただ、その中で状況が人口減少や少子化、そして急速に進むICT教育、それから環境問題、こういったものも確かにあの、日々変わってございますので、これはあの、この事業を取り組む際には、毎年度、その実施計画の中で揉んで、現状に合った、今後を見据えた計画を立てて進めているというような取り組みでありますので、その辺のことはご理解いただきたいと思います。必ずここに挙がっているから、同じようにやるというようなことは、決してそういったことはありませんし、先ほどの屋内運動施設も当初からそれは計画にありました。でも、改めて必要性がある。よって、今回、基本構想で挙げたと。ただ、その現状の中で様々にこれからの高齢化だったり少子化対策で、いろんなその財政的な負担も大きくなるという中で優先順位を考えて慎重に検討しなければならないというふうなことで今考えを進めているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 単年度単年度ごとに見直しをされて、実施をされているところで理解いたしました。

それであの、少しちょっと、話が少し、その中でのその、子どもの教育の部分という部分に、もう少しだけお話をしたいんですけども、教育長のほうもお話よくされるところ、少人数教育のメリットという部分というものを私は承知をしておるところでございます。そのデメリットについてはあまり語られないというふうな印象でございます。その大綱の部分で変化が大きいところという部分に対して、子ども達のその教育環境という部分について、いろいろな考えをもっとあるべきだなというふうには思っておりまして、情報はつかんでいらっしゃると思いますが、私のほうで特にその小学校、今の少人数教育のデメリットと感ずる部分を少しお伝えしておきますので。

まずはですね、この夏のプールの回数が非常に少ないなというふうな印象を受けておりま

す。それはやはり各3小学校で実施をされておりました、先生方もそのところに行かれて、親も行ってというところの、ところがありますので、そういった先生方の働き方という部分というものを鑑みられて、たぶん、そのような実施の短さになっているのではないかなと思っております。

で、また小学校の修学旅行に関しましては、5年生・6年生が合同で行くというふうには聞いております。で、できれば別々に行かせてあげて、下級生が上級生に気を使わないほうが良いというのはみんな周知、同じ考えですけども、基本的にこれもやはり、先生が、もう休みが全然取れないという現場からのお声を受け止めての判断だというふうな形で聞いております。ですのでその、子ども達にとって少人数学校、少人数教育というのは非常にメリット大きいなと思っておりますが、働いてくださっておりますですね、先生にとって少人数教育のメリットというのは何があるんだろうなというところは私もちよっといろいろとまだ考えなければいけないなというふうには思っております。

私はですね、子どもの教育が一番だとは考えていなくてですね、学校で。その先生が健全な状態でないと子ども達に良い教育をお伝えすることができないと思っておりますので、一階の部分に学校の運営であり、先生の健全な健康状態というものが担保されたうえで、児童にどのような教育をするべきかという二階立てでの教育の、学校というものはそういうふうにあるべきだなというふうには、個人的には思っておるところですので、その部分の一階が今、非常に手薄というか、もうだいぶボロボロになっておるのではないかと思いますので、そういった小学校のあり方検討会というものがありますので、そういったものをですね、定期的には、今も定期的にされているという答弁はそうなんですけれども、もう少しですね、頻繁にですね、保育所の保護者も含めてですね、あり方をですね、当事者である保護者の世代と申しますか、子育て世代にもう少しやはり危機感を、自分らが持たなきゃいけない世代だという、次の世代への責任というものが、少しあの、希薄、同年代としては希薄に感じておりますので、そういった小学校のあり方検討会みたいなものをですね、もう少し回数を増やしていただくお考えはあるかという質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） いろいろあの、少子化における少人数教育でのデメリットとか、そういった点についてご指摘をいただいたところでございまして、まずあの、夏場のプールの開放、プール時間の実数が少ない。またあの、5・6年生合同の修学旅行。こういった点

につきましても、確かに複式学級という点での学級編成でありますので、先生方がそこにあたる先生が一人だということもデメリットとして捉えてございます。またあの、プールの実数につきましても、やはり先生方の、やはり複数で対応しなければならないという安全管理の面から、やはりそういったプール実数が少なくなってきたということも否認しません。ですので、そういったことはデメリットというふうに私も考えてございます。

またあの、教育にあたって先生方の、やはり只見に来ていただいて、やはり健全に授業にあたっていただく、子どもの教育にあたっていただくということは大変重要なことだなというふうに思ってますし、まずあの、先生方の職場環境も勿論なんですけど、住環境の充実も良くしていくということもありまして、今年度から計画的に教員住宅のリフォームを4室ないし5室程度、年数は多少かかりますが、予算をお認めいただいて、そういった住環境の改善にも努めていきたいなというふうに考えてございます。何と言ってもやっぱり、今、先生方が、へき地に来ていただく先生が希望者がいない。本当にこれは人手不足、人員不足を過疎地はまた加速している状況でありますので、やはり先生の、優秀な先生の確保にはやはり職場環境、生活環境を充実してあげるということは常に私も考えているところでございますので、その辺はご理解いただきたいなというふうに思っております。

またあの、小学校の、先ほど7番議員からも一般質問の中で児童数の減少によって、今の小学校教育が良いのかということもご質問いただきましたけども、やはり私としても1学年が2名で、本当にあの、集団教育の良さを発揮できない部分は非常に感じておりますし、その必要性については、実は今年度の年度当初の校長会において、私のほうで各校長には集団教育と、それから少子化の少人数教育の、やはりメリットとデメリットを各学校においてしっかり整理してくれということを示してございます。そういったやはりあの、先生方を通じて各学校の状況をきっちり把握した中で、小学校のあり方検討会についても様々な関係者の意見をいただいて、小学校のより良い教育環境のあり方を検討していきたいというふうに機会を捉えて考えてございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 9番、菅家忠君。

○9番（菅家 忠君） 先ほどのプールの件とかでしたらですね、いろいろ、保護者の方もご不便かけますけれども、例えばその、どこか一つの学校でですね、プールをやると。そうしますと水道の経費も3分の1になりますし、そこで出る人足もですね、3分の1になるのではないかなと思います。そういったところに対して、子ども達の水泳記録会があったりだと



かする時にはですね、じゃあ、その、誰のために誰が働くのかという先ほどの経済の観点をすればですね、また違った考えも出てくるでしょうし、その後にそのこどもクラブもありまして、そのこどもクラブと、じゃあ、その学校の先生も立ち会う夏休みのプールだとか、そういった部分というものは、まだもう少しやり方はあるのではないかなと思いますので、そういったところで少し問題提起をさせていただいたところでございます。

少し、ちょっと、最後のまとめのお話にはしていきたいんですけども、その教育のこの大綱の部分のところも含めてなんですけれども、私のほうでですね、誰を幸せにするために誰が働いているのかという部分で、その視点で一度、ちょっと行政のお仕事のところを思い出して、いろいろと評価なりをしてみようというふうにしたんですけども、最近、私はですね、移住定住だとか関係人口という部分に力を入れていくことが大切ではあるなというふうに思っていますけれども、その結果ですね、働いてくださっている職員がですね、地区の行事や普請に出られなくなっていることもあるなというふうには認識しております。でもやはり、移住定住だとか、その関係人口、観光関係というもの、やっぱり土日に出ますので、そうすると、その、本来は町のために働いてくださっている職員の方々が、一番身近な地区の行事に参加できないというのは、私はちょっとその、本末転倒に近いなというふうな印象を受けたりだとかして、その辺のバランスというのは非常に難しいなと思っております。なので、将来的にはですね、大きく変えて、今住んでいる住民のためにですね、外で働いてくださっている職員の方が、その気持ちは働いてくださっているというのは承知をしておるんですけども、もう少し直接的に時間が短く、何かもう少しわかりやすい形ですね、そういった働き方というものが少し見直されてもいいのではないかなというふうに思ったりもしておるところでございます。

あと、そういうふうな、なんかその、花形というか、そういう目立つようなお仕事をしている方というのは輝いておりますし、そういったところに我々の質問も集中しやすいなというふうに思っておるんですけども、行政の仕事はですね、私の立場から言うのは大変失礼なんですけども、日常が平穏であるのはですね、その皆様が働いてくださっているというか、あまり目立たない仕事をしてくださっている職員の方がやっているから、こういうふうな日常があるのだなというふうに思っております。それはまあ、道路のことであつたりだとかですね、保健の方々が特にそうではないかなというふうに思いましたので、しっかりとその職員のことを評価しなければいけないなというふうにまた思ったりもしたところでございます。

すみません。ちょっと余談にはなりましたが、最後はですね、その今までですね、今回のグラウンドの件はその町民の声の行方というようなことで、今まで提言させていただいたこともありますし、前回はその意思決定であったり公平性という部分で少しお話をさせていただいておりました。

今ですね、私のほうで最後、思うところで、こういったお考えで、少しあっても、行政を進めるうえで良いのではないかという提言のところにはなるんですけども、制御ができない変化というものが、さっきお伝えしたんですけども、それにどうも抗っているように私は思うんです。行政の方針として。施策として。抗えないものは抗えないというふうに言っていたきたいなと思っております。

先日、総務委員会の視察でですね、勉強に、出雲崎町、新潟に行かせていただいたんですけども、その方針としましては、社会増を目指す。人口減少に関しまして。もう言い切っておりました。で、よく自然増をなくしましたねというふうにお伝えしたらですね、それは当然です。それは実現不可能ですとおっしゃったんです。向こうの副町長が。で、どうということかという一人生まれたら10人死ぬんですよ。この町はと。どうやって自然増を目指すんですか。それは無理でしょうとおっしゃって、そういったところが私は大事ななと思って、それは、その事実を受け止めて、なので社会増を目指す。では、うちの町の置かれている環境はこういうことだから、こういう政策をしていこうという部分というのが非常に大事ななと思います。で、その部分の割り切りというのはですね、勇気もいりますし、理解をされにくいなとも思いますがですね、そういったところをしていかないと平坦な事業実績になっていくなと思っております。なので、そこら辺のその、濃い・薄いというものが大事ななと思っておりますので、そういった部分のところが誰のために、誰を幸せにするために、誰が働くのかという部分に関わってきますので、そういった視点を持って行政の執行にあたっていただきたいなと思いますので、最後、町長のお考えをいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは、ただ今、菅家議員から、今回は主に只見中学校のグラウンド整備という質問のタイトルではございましたが、そこに至る様々な施設整備、管理に関して、行政が不得手にしておる減価償却的な考え方があったり、様々な物ごとの考え方ににつきまして改めてご示唆いただきましてありがとうございました。

私はあの、町長でございますので、町立の学校を、最もそこは優先的に、教育委員会ござ

いますけども、私としては町の施設を考える立場でございます。そういった中で制御できない変化には抗えないということで、出雲崎町の視察の結果を含めてお話いただきました。

先ほどもどなたかの一般質問の中でも申し上げましたが、やはり人口減少とか、様々な課題の中で、やはりあの、これからは言いにくいこともちゃんと話し合うという時代がきていると思いますし、様々な公共施設の事業につきましても選択と集中という言葉ありましたが、それはやはり勇気を持って話し合うことが、これからの時代に本当に大切だと思っております。それが求められていると思います。どうしてもあの、町長という職をさせていただいております。座談会もおかげさまで3年目の座談会まわらせていただきました。そういった中でも、本来、私、町長という職にさせてもらっているんで、そうやります、できますというふうに本当は言いたいんですが、ですが、ものによってはこれからはちゃんと向き合って、意に沿わない話をさせていただくことがあるかもしれません、ということさせていただいた集落もあります。ですが、それを逃げ口上には勿論したくありません。逃げ口上にしたりできない理由にしたくありませんが、やはり一緒になって今のその環境を受け止めて、この環境の中でどう知恵を、力を合わせて新しい方法を見出すかという姿勢が大事だと思っておりますので、甘い言葉だけ囁いていけば良い職ではないというふうに思っておりますので、そこら辺は、そこがまさに勇気だと思っておりますので、一緒になって話し合いをさせていただいて、町民の皆様、議会の皆様とともに、これからの町が持続的に発展できるような施策をともに進めていきたいと思っておりますので、引き続きのご指導、ご教授を賜りますようお願い申し上げます。私の見解とさせていただきます。

ありがとうございました。

○9番（菅家 忠君） 質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、9番、菅家忠君の一般質問は終了しました。

以上で、一般質問は全て終了しました。

ここで、暫時、休議します。

再開の時間を3時10分といたします。

休憩 午後2時41分

再開 午後3時08分

○議長（大塚純一郎君） それでは、皆さんお揃いですので休議前に引き続き会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第47号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議案第47号 只見町地域安全条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 説明の前に資料の配付の許可をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 議案第47号 只見町地域安全条例の一部を改正する条例でございます。

こちらのほう、協議会の構成について現状に合わせるものでございますが、お配りいたしました資料の一枚めくっていただきたいと思っております。

地域安全条例でございます。

こちら平成10年6月に施行しておりまして、最終改正が平成15年8月になってございます。これに基づきまして、第5条で、地域安全推進協議会という会がございます。この会の協議会の構成についての改正でございます。

1ページ目の新旧対照表をご覧くださいと思います。

第3条では南会津警察署とあるのに福島県を加えているものでございます。第6条、協議会の構成でございますけれども、既存の、当時と変更により、名称が変わったりとか組織が変わっているもの、また町の組織でも変更がございますので、それに合わせての組み換えでございます。

こちらのほう、1ページめくっていただきました条例の中にありますけれども、この条例は地域住民が安全で住み良い社会生活を営むために犯罪、事故、災害等を未然に防止し安全

して生活できる地域社会の実現に寄与することを目的とするというもので、最終的に平成28年に会を開催して、それ以降、コロナ等もありましたけれども開催してございませんでした。八十里の開通を見据えまして、地域の安全について、これらの会を通じて、安全性について確保していくものとして今般、協議会構成を改正しながら、会の開催に向けて進めていきたいというものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第47号 只見町地域安全条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第48号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、議案第48号 只見町みらいの人材育成奨学資金貸与条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 説明の前に資料の配付の許可をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） お願いします。

○教育次長（吉津なおみ君） 議案第48号 只見町みらいの人材育成奨学資金貸与条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

これまで奨学生の決定におきましては、書類選考と面接試験により決定しておりましたが、本人、保護者の負担を軽減し、希望者が利用しやすい制度に見直しをさせていただくものでございます。

今ほどお配りしました資料、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

第6条、奨学生の決定ということで、第1項におきまして、面接試験のほうを必須としておりましたが、前条の規定により提出された書類の審査によって、というふうに改めまして、ただし、町長が必要と認めるときは面接試験をあわせて行うことができるものとする、と改正させていただくものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第48号 只見町みらいの人材育成奨学資金貸与条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第49号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、議案第49号 只見町税特別措置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 説明の前に資料配付の許可をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長。

○町民生活課長（増田 功君） 議案第49号 只見町税特別措置条例の一部を改正する条例でございます。

お配りいたしました資料をご覧いただきたいと思います。

こちらのほう、過疎地域における課税免除、第3条でございますけれども、租税特別措置法施行令改正による、中ほどになりますけれども、項ずれの修正、第28条の9第10項を、第28条の9第10項第1号とするもの。そして、二つ目、第4条ですけれども、地域経済牽引事業促進区域における課税免除であります。裏面になりますけれども、課税免除の対象期間を令和7年3月31日まで延長するものでございます。改正前は令和5年3月31日というところでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第49号 只見町税特別措置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第50号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第5、議案第50号 只見町保健師・助産師及び看護師養成奨学資金貸与条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 説明の前に資料の配付の許可をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付の許可をいたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） それでは、議案第50号 只見町保健師・助産師・看護師養成奨学資金貸与条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。



こちらにつきましては、先ほど議案第48号にて同様の理由で一部改正を行いましたが、奨学資金の志望者及び保護者の負担の軽減のため、また利用しやすくするための改正でございます。

お配りしました資料、新旧対照表をご覧くださいと思います。

こちらにつきまして、第7条を、今までは面接試験によって奨学生を決定をしていたものでございますけれども、改正後につきましては書類の審査によって決定をしたいと。ただし、必要と認めるときは面接試験をあわせて行うことができるものとする、という形に改正をするものでございます。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第50号 只見町保健師・助産師及び看護師養成奨学資金貸与条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第51号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第6、議案第51号 只見町医療施設等技術者養成奨学資金貸与条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 説明の前に資料配付の許可をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付の許可をいたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） それでは、議案第51号 只見町医療施設等技術者養成奨学資金貸与条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

こちらの改正の理由につきましては、先ほどの議案第50号と同様でございます、奨学金を希望する者、そして保護者の負担を減らし利用しやすくするというふうに改正をするものでございます。

改正の内容につきましては、ただ今お配りしました資料をご覧くださいと思います。

第7条の改正ということで、改正前につきましては面接試験によって奨学生を決定しておりましたけれども、改正後につきましては書類の審査によって奨学生を決定したいと。ただし、必要と認めるときは、面接試験をあわせて行うことができるものとする、と改正するものでございます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） これは、医療施設等技術者養成というのは、どういうことを養成されるのか。その内容をちょっとわからないもので説明をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） ただ今のご質問ですけれども、医療施設等技術者ということで、只見町では理学療法士ないしは作業療法士、放射線技術者等の技術職を育成するために、

その養成学校に通われる学生に対して奨学金を貸与するというような内容になっております。

○11番（三瓶良一君） はい。了解。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第51号 只見町医療施設等技術者養成奨学資金貸与条例の一部を改正する条例は、  
原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎議案第52号の上程、説明

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第7、議案第52号 令和5年度只見町一般会計補正  
予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） それでは、議案第52号 令和5年度只見町一般会計補正予  
算（第2号）についてご説明申し上げます。

令和5年度只見町の一般会計補正予算（第2号）につきましては、次に定めるところによ  
るといふことで、第1条でございます。既定の歳入歳出決算の総額にそれぞれ1億5,29  
0万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億2,001万5,000

円とするものでございます。

2項におきまして、歳入歳出の補正の款項の区分、その区分ごとの金額、補正後の歳入歳出予算の金額については、第1表 歳入歳出予算補正で示してございます。

第2条におきまして、第2表 地方債補正によりまして地方債の変更をお願いしてございます。

1ページ、第1表でございます。

款。町税の款、項。1町民税から22款、町債まで、総額で補正額が1億5,290万8,000円としてございます。

2ページからが歳出でございます。議会費、総務費、民生費それぞれ補正額が記載してございますが、総額で1億5,290万8,000円ということでお願いしてございます。

4ページでございますが、第2表 地方債補正ということで、今回、辺地債、過疎対策事業債ともに限度額の変更を記載のとおりお願いをしているものでございます。

5ページから、歳入歳出補正予算、事項別明細書ということで、7ページから項目に沿ってご説明をさせていただきたいと思っております。

まず歳入でございますが、町税の町民税のうち個人町民税の現年課税分でございます。これにつきましては当初賦課確定によりまして1,030万1,000円ということで増額をお願いしてございます。

款10の地方特例交付金でございますが、減収補てん特例交付金ということで、これにつきましては新築住宅の県税分について交付額が確定してございますので、15万1,000円増額をお願いしてございます。

続きまして、款11、地方交付税のうち普通交付税でございますが、今回、交付額が総額で28億3,046万円ということで3億3,000万、3億3,046万円の増額をお願いしてございます。対前年比で比べますと普通交付税においては3,574万円ほどの増額となっております。

款15、国庫支出金でございます。国庫補助金のうち総務費管理費補助金でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、今回、国のほうから内示をいただいた金額4,471万9,000円ということで増額をお願いしています。歳出におきまして、町内利用商品券発行事業、また電力・ガス・食料品等価格高騰への給付金等に充当をさせていただいているものでございます。続きまして、デジタル基盤改革支援補助金

ということで、これにつきましては自治体行政システムの標準化に伴う補助ということで、歳出のほうでは社会保障・税番号制度関連業務委託へ充当させていただいております。10分の10補助で実施をさせていただいているものでございます。

続きまして、衛生費国庫補助金でございますが、緊急風しん抗体検査事業補助金ということで、これ2分の1補助ということで5万5,000円、今回増額をお願いしてございます。

8ページご覧いただきたいと思います。県支出金の県補助金でございます。社会福祉費補助金の中で、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業補助金ということで、今回、歳出でございますが、1世帯6,000円への生活困窮世帯の給付金のうち2分の1、県からの補助をいただいて実施をするというものでございます。

衛生費県補助金につきましては、浄化槽設置整備事業補助金ということで、今回、7人槽1基分の補助を追加をさせていただくということで、その部分の県補助金を見込んでございます。

19款、繰入金、基金繰入金でございますが、減債基金また高齢者等福祉基金、観光施設等整備基金について当初予算で見込んでおりました部分について、今回、繰入の減額をさせていただくものでございます。

特別会計繰入金でございますが、介護保険事業特別会計繰入金ということで、低所得者保険料軽減負担金。これは4年度の精算部分について繰入をさせていただくものでございます。

21款、諸収入のうち雑入でございます。過年度収入としまして、過年度収入43万3,000円ございますが、町内で亡くなられた身寄りのない方、亡くなられた際に葬儀費を町で立て替えをさせていただきました。その部分について親族の方からお支払いをいただいたということで今回計上をさせていただいております。国庫負担金、県費負担金、それぞれ障がい児サービス費ということで、これについても過年度の精算に伴う過年度収入ということで計上させていただいております。

最後、雑入44万5,000円でございますが、消防団員等公務災害保障等共済基金のほうから装備品への助成ということで今回決定になったということで計上させていただいております。物について、防火服等の購入費に充当させていただくものでございます。

22款、町債につきましては、辺地対策事業において合併浄化槽の設置事業、過疎対策事業費については町道の新設改良事業への充当を起債においてお願いしたいということでございます。

続きまして、10ページ、歳出でございます。

議会費におきましては、今回、食糧費2万円の増額補正をお願いしています。これは議会の視察自治体が増えているということで、その受け入れ増に伴いまして食糧費を2万円増額ということでございます。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 2款、総務費、目の1、一般管理費でございます。需用費の修繕料でございますけれども、雨堤公衆トイレのスロープの改修で125万4,000円をお願いするものであります。道路拡張工事により現在使用不能となっているものを使用可能な形にするものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） その下、7目、移住交流費になります。7報償費です。ふるさと大使業務報償費ということで報償金13万円お願いしてございます。こちらにつきましては、現在の4期のふるさと大使14名プラス、今年度新たに3年間、任期を追います12名、合計26名のふるさと大使の皆様方に一人5,000円ずつの只見町のお土産品等について、ふるさと大使の業務を従事していただいている御礼の形でお渡しするものの費用でございます。その下、18負担金、補助及び交付金です。はぴ福なび会員登録補助金ということで5万円をお願いしてございます。こちらにつきましては、福島県の福島結婚子育て応援センターで提供しておりますオンライン型のマッチングシステムでございます。こちらのほう、2年間で1万円の登録をいたしますと、その登録された中から県のオンライン型の紹介システムなどが利用できる形になっております。先般、町内のほうで、こちらの会員登録の出張相談会を行いましたところ、数名の方が登録をされたということで、そちらのほう、郡内では下郷町と桧枝岐村で同様に会員登録の補助ということで制度を設けておりますので、只見町といたしましても、このはぴ福なびの会員登録の補助制度を設けまして、5名程度にはなりますが、こちらのほうの登録をもって、そういった紹介システムを使って、そういった事業に参画していただく方を募集したいということで今般、補正予算のほうでお願いをしたいということで計上させていただいております。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 続きまして、10目、情報システム管理費でございます。委託料のうち測量設計委託料150万円でございますが、これにつきましては大赤沢地内の携

帯用の鉄塔の点検用道路につきまして、営林省、森林管理局ですか、から国有林を現在、借用してございます。この部分につきまして、平成29年の災害復旧の折に、災害復旧を行った折に、現地と図面が合わない部分があるということで管理署のほうから指摘等ございまして、その部分について測量及び杭の設置について改めて行わせていただくというものでございます。

続きまして、社会保障・税番号制度関連業務委託料270万1,000円でございます。これについては自治体システム、自治体の行政システムの標準化に伴う仕様書のほうが国のほうから示されました。で、町で行っております児童手当であったり、住基、住民基本台帳、また印鑑登録等々の業務、16業務ほどございますが、その部分について標準仕様と現行で行っているシステムとの比較分析等について行う部分の委託料ということで、これについては国庫補助10分の10で実施をさせていただくものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 中央公民館長、目黒祐紀君。

○中央公民館長（目黒祐紀君） 続きまして、11目、振興センター費であります。

17節、備品購入費といたしまして43万5,000円。管理用備品といたしまして43万5,000円の費用をお願いしたいものでございます。こちらにつきましては、明和公民館ロビーの利用しやすい環境整備といたしまして、対面型の4人掛けのテーブル及び椅子を3組設置をさせていただきまして、明和公民館のロビーで軽いミーティングであったり雑談などご自由にご利用いただきたいと思いますと考えております。また個人学習、またWiFiを利用したオンライン会議等で利用する個別ブースとなりますパネルデスク、こういったところも4セット購入をさせていただくための備品購入費を計上させていただきたいものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 11ページ、2項、徴税費であります。

2目、賦課徴収費、需要費であります。需用費の修繕料でございます。22万7,000円は公用車、町民生活課の公用車のセーフティーサポート車載カメラが故障しましたので、これを修繕するためのものでございます。11節、役務費であります。手数料6,000円でありますけれども、こちらのほう軽自動車税環境性能割徴収取扱手数料、不足が見込まれるため計上をお願いするものであります。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、吉津瑞穂君。

○保健福祉課長（吉津瑞穂君） 3款、民生費、1目の社会福祉総務費であります。

こちら2, 179万7, 000円の増額ということで、需要費から委託料まで19の扶助費に係るものですので、扶助費のほうから先に説明をさせていただきます。

扶助費2, 100万円ですが、物価高騰対応生活困窮者世帯緊急支援給付金ということで、こちら県補助事業を利用しまして1世帯あたり6, 000円を交付するものでございます。こちらにつきましては非課税世帯のうち高齢者世帯、障がい者世帯、あとはひとり親世帯、あと生活保護世帯が対象となりまして、500世帯を想定をしております。

その下、電力・ガス・食料品物価高騰対策重点支援給付金ということで、こちらは国庫事業でございます。物価高騰に対して生活を困窮している世帯に対しての給付金ということで、こちらは非課税世帯に対して1世帯3万円を支給する事業でございます。対象世帯は600世帯を想定をしております。

その上の需要費、役務費につきましては、こちらの事務等に係る経費でございます。委託料につきましては非課税世帯を抽出する作業を委託をしますので、そのための委託料となっております。

続きまして、4目、障がい者福祉費でございます。こちらにつきましては282万2, 000円増ということで、旅費の費用弁償につきましては透析患者の送迎に携わる会計年度任用職員の通勤旅費の増となっております。12ページ目にまいりまして償還金、利子及び割引料ということで、こちらは償還金、令和4年度分の事業終了により精算の償還金でございます。

その下、7目、介護保険費でございます。こちら66万6, 000円の増ということで、償還金、利子及び割引料ということで、こちらも償還金につきましては令和4年度の事業終了に伴う精算による償還でございます。27操出金ということで、こちらは介護事業の特会への操出金でございます。内容につきましては介護認定システムを1台増設するということで、その分で、もう一つ、審査会を、介護認定審査会を共同で設置しているわけなんですけれども、令和4年度の件数の確定に伴いまして増額が生じたので、その分の操出となっております。

続いて、児童福祉費にまいります。

1目、児童福祉総務費であります。こちらは46万3, 000円の増ということで、こちらも償還金になっております。子ども・子育て支援交付金返還金ということで、こちらは保



健福祉課で実施をしております子ども・子育て支援事業の4年度の実績に基づく精算による返還金でございます。子育て世帯生活支援特別給付金返還金ということで、こちらも令和4年度に住民税非課税世帯の子育て世帯に対しまして、児童一人当たり5万円を支給した事業でございますけれども、こちらの事務費分の返還となっております。

13ページにまいりまして衛生費、保健衛生費、2目の予防費でございます。こちらについては11万円の増ということで、需要費でございますけれども、こちらは風しんの対応事業が令和7年まで延長になったということで、風しんのクーポン（聴き取り不能）を追加で購入する費用となっております。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 3目、環境衛生費であります。170万円の増額であります。18負担金、補助金であります。補助金でありますけれども、浄化槽設置整備事業費補助金、7人槽1基を予定がございますので、そちらのほう120万。そして、浄化槽修繕等補助金でございますけれども、今年度、まだ希望のところがございますので50万円の追加ということでお願いするものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） その下になります。6款、農林水産業費、項の1、農業費、5目の交流施設費でございます。備品購入費、事務用備品ということで90万円となっております。こちらにつきましては、湯ら里で新たにメニューとして提供を始めました中華のセットをテーブルで提供するために、テーブル上に置きますターンテーブル15セットを購入させていただくための予算でございます。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 7目の農地費でございます。293万2,000円の補正でございますが、こちらにつきましては県営事業で実施予定の地形図作成に係るものでございます。具体的な内容としましては、塩ノ岐・間丸貝地区の土地改良事業の採択に向けた地形図の作成業務の委託となります。

続きまして、3項の水産業費でございますが、こちらにつきましては180万7,000円をお願いしてございますが、こちら管理協定に基づきまして町が負担すべき只見養魚場内の堆砂除去に関する費用の補正となっております。具体的にですけれども、燃料費と修繕料、また次のページに重機等借上料ということで3点ございますけれども、今回、養魚場内

の沈殿槽、まず一番最初に水路から入ってくる槽のところの堆砂除去。さらには、それから通って養魚池がございますが、その堆砂除去になります。燃料費10万円と次ページの重機等借上料については、最初の沈殿槽の堆砂除去に係るもので、町がその費用を負担し、指定管理者において作業を実施をしていただくということで協議を行っております。また併せて修繕料136万4,000円については養魚池のものでございますが、町が発注をいたしまして養魚池の土砂撤去、堆砂除去を行うということで、こちらについては23年災以降、堆砂があった内容について今回、堆砂除去をしたいという内容でございます。

○議長（大塚純一郎君） 交流推進課長、目黒康弘君。

○交流推進課長（目黒康弘君） 引き続きまして、14ページ中段からになります。

款の7、商工費。項の1、商工費。2目、商工振興費でございます。委託料におきまして4,122万2,000円の補正となっております。こちらにつきましては町内利用商品券の発行事業委託料ということで、現在発行させていただいておりますプレミアム商品券が10月末で終了となります。それ以降、11月から利用できる町内の利用商品券を発行させていただきたいということで、町民一人当たり1万円ということで、こちらの発行に係る委託料で4,122万2,000円をお願いしてございます。

その下、3目の観光費でございます。旅費、費用弁償5万9,000円につきましては地域の公共交通会議、町内等で町外へ出ておりますバス等の公共交通会議を開催するための委員の方の費用の弁償の旅費でございます。18負担金、補助及び交付金、JR磐越西線災害復旧負担金17万1,000円でございます。こちらにつきましては令和4年8月に磐越西線の濁川橋梁の倒壊がございまして、しばらくの間、磐越西線が不通となっております。こちらの復旧に際しまして、国のほうの災害復旧費を使うということで、会津全域でこちらの磐越西線の災害復旧の負担金を県と会津17市町村で負担することといたしまして、そちらのほうの復旧工事が完了しまして、現在は磐越西線、通常どおり運行してございますが、そちらの負担金の只見町分17万1,000円の負担金に係るお願いでございます。

その下、5目、観光施設費でございます。需用費、10の需要費の光熱水費、電気料につきましては、レイクビュー含めまして各観光施設の電気料、年内の分、若干不足が想定されておりますので20万円の補正をお願いするものでございます。その下、11役務費、通信運搬費の電話料、併せまして手数料、し尿汲取手数料ですが、各施設、利用とその他が増えてございますので、不足とされる年内の分、若干補正をさせていただいております。16公

有財産購入費、土地購入費で用地買収費1,694万3,000円につきましては、昨年まで実施いたしました只見の駅前の用地の買収費、土地開発基金のほうから先行して取得をさせていただいておりましたが、今般、登記、それから整備も終わりましたので、そちらのほう、JRから買い上げた用地、1,236平米となっておりますが、そちらの分の購入費を買い戻すために用地買収費として1,694万3,000円をお願いするものでございます。その下、17備品購入費130万となっております。事務用器具ということでお願いをするものでございますが、こちらにつきましては4箇所の施設の防犯カメラの備品購入費でございます。具体的な場所、4箇所ですが、只見沢の無料休憩所、そして石伏の公衆トイレ、只見川の農村公園、それから歳時記会館、4箇所になっております。こちらにつきましては観光客の利用が増えたのもございますが、近日になりまして非常にごみの放置、それからポスターの盗難、そういった事情が非常に増えておりまして、管理上問題となっておりますので、緊急ではございますが、この4施設について防犯カメラを設置させていただき、お願いで130万円の予算をお願いしてございます。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 15ページ、中ほどにまいりまして8款の土木費でございます。

2目の道路維持費2,247万9,000円を補正をお願いしたいものです。節10の需要費でございますが、517万円、除雪機械分として補正をお願いしたいものです。内容といたしましては、除雪機械の定期点検によりましてロータリータイヤのタイヤチェーン3台分、ドーザーのスノータイヤ1台分を更新をしたいものでございます。12の委託料でございますが、道路維持管理業務委託料300万円をお願いしたいのですが、当初、1,000万円で予算をお願いしておったものでございますけれども、直営作業が委託移行に伴いまして、それも一つの要因でございますが、そういったことで維持管理業務が多額になっているということで、今回、300万円の補正をお願いするものです。工事請負費1,430万9,000円でございますが、まず施設維持補修工事でございます。230万3,000円でございますが、こちらについては東北電気保安協会の点検によりまして漏電が判明いたしました長浜消雪施設の操作盤の入替工事を実施したいものです。町道補修工事1,200万6,000円でございますが、こちらは石伏・館ノ川線のガードロープが正常な状態になっていないということで、延長1.2キロメートルでございますが、修繕を行いたいものでございます。併せて小林地区、上照岡・上平線の上坪橋、明和小学校と明和公民館の間のちょ

うど上側に上がったところの橋でございますけれども、その高欄について更新をしたいものでございます。

4目の道路新設改良費でございます。857万5,000円。町道改良工事としてお願いしたいものでございますが、こちらにつきましては町道黒谷・田中寺ノ下線、場所でいいますと、黒谷瀧泉寺（聴き取り不能）神社の三差路のところでございますが、こちらについてガードパイプを新設、延長としては120メートルでございますが、そこを設置をしたいものでございます。

続きまして、項の4、住宅費でございますが、2目、住宅整備費として1,008万3,000円をお願いしてございます。こちらにつきましては国道289号の入叶津道路改良工事に伴う住宅用地の提供者で、集落内移転代替地を希望されております3名の方に対して宅地造成事業を実施することで入叶津集落内の道路改良工事の推進、さらには集落機能維持、集落環境整備事業として実施をしたいものでございます。宅地整備後につきましては、県の用地買収後に県の買収単価により移転希望者3名に売却をする予定でございます。工事請負費として843万2,000円ということで宅地造成工事でございますが、工事内容としては敷地土砂については県が提供、さらに町は締固めであったり、水路部のL型の擁壁工、後ろの法面部の下に排水路U字溝を設置する予定でございます。造成面積としては平部分で約900平方メートルを予定をしてございます。公有財産購入費でございますが、移転先の造成地の買収ということで、買収面積としては1,348平方メートルを予定しております。こちらの用地については所有者は全部、同一人ということになってございます。補償、補填及び賠償金につきましては移転先の造成地の立木補償等を想定しております。4万1,000円を計上をさせていただいております。

よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 16ページ、款の9、消防費であります。

目の1、非常備消防総務費でありますけれども、歳入のほうでありました雑入を受けましたの財源振替でございます。

2、常備消防総務費でありますけれども、156万5,000円。負担金の減額であります。こちらのほう、市町村圏組合消防費負担金でありまして、救急自動車更新の入札請け差によります減額になってございます。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 続きまして、10款、教育費の中学校費でございます。1目、学校管理費です。17節、備品購入費18万5,000円につきましては、中学校の体育館及び音楽室の音響設備のCDプレイヤーの故障によりまして学校業務に支障をきたしておりますので、音響設備CDプレイヤー2台の増額補正をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 続きまして、公債費の元金につきましては財源内訳補正をお願いしてございます。

最後、予備費でございますが、1,367万6,000円を増額させていただいて予算を調整させていただきました。

以上、ご説明申し上げましたのでよろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

ここでお諮りをいたします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

上着の着衣を求めます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎延会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 本日はこれで延会します。

ご苦労様でした。

（午後4時00分）

